

2021年度

大学院人間社会システム科学研究科

履 修 要 項

大阪府立大学大学院

人間社会システム科学研究科

目 次

I 大学院人間社会システム科学研究科の概要

1. 設置の趣旨	1
2. 教育理念・目的、教育目標	1
博士前期課程	
博士後期課程	

II 履修の手引き

1. 研究科に設置する専攻・分野の名称および修了時に授与する学位	3
2. 学年・学期・授業期間等	4
3. 授業科目の名称、単位、必修・選択の区分等	5
4. 受講申請	5
5. 成績の評価と単位修得	6
6. 成績評価についての異議申し立て	6
7. 既修得単位等の認定	6
8. 課程の修了要件	7
9. 修業年限の短縮	7
10. 修了に必要な授業科目および単位数	8
11. 学位論文の作成および学位授与申請	8
12. 学位の授与	9
13. 大学院共通教育科目の履修について	9
14. 長期履修制度	10
15. 教育職員免許状	11
16. 公認心理師国家試験受験資格について	11
17. 臨床心理士資格認定試験受験資格について	13
18. 交通機関の運行停止等に伴う授業の取扱いについて	15

III. 人間社会システム科学研究科履修課程

【博士前期課程の履修課程】

現代システム科学専攻

1. 知識情報システム学分野	16
知識情報システム学分野（学位：情報学）	
ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	
標準履修課程	
修士論文執筆要領	
修士論文審査基準	
標準履修課程表	
2. 環境システム学分野	20
環境システム学分野（学位：環境学）	
ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	
環境システム学分野（学位：学術）	
ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	
標準履修課程	
修士論文執筆要領	
修士論文審査基準	
標準履修課程表	

3. 臨床心理学分野	26
臨床心理学分野（学位：学術）	
ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	
標準履修課程	
修士論文執筆要領	
修士論文審査基準	
標準履修課程表	

人間社会学専攻

1. 言語文化学分野	30
言語文化学分野（学位：言語文化学）	
ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	
標準履修課程	
修士論文執筆要領	
修士論文審査基準	
標準履修課程表	

2. 人間科学分野	34
人間科学分野（学位：人間科学）	
ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	
標準履修課程	
修士論文執筆要領	
修士論文審査基準	
標準履修課程表	

3. 社会福祉学分野	38
社会福祉学分野（学位：社会福祉学）	
ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	
標準履修課程	
修士論文執筆要領	
修士論文審査基準	
標準履修課程表	

【博士後期課程の履修課程】

現代システム科学専攻

1. 知識情報システム学分野	42
知識情報システム学分野（学位：情報学）	
ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	
標準履修課程	
博士論文審査申請要件	
博士論文審査基準	
標準履修課程表	

2. 環境システム学分野	45
環境システム学分野（学位：環境学）	
ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	
環境システム学分野（学位：学術）	
ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	
標準履修課程	
博士論文審査申請要件	
博士論文審査基準	
標準履修課程表	

人間社会学専攻	
1. 言語文化学分野	50
言語文化学分野（学位：言語文化学）	
ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	
標準履修課程	
博士論文審査申請要件	
博士論文審査基準	
標準履修課程表	
2. 人間科学分野	53
人間科学分野（学位：人間科学）	
ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	
標準履修課程	
博士論文審査申請要件	
博士論文審査基準	
標準履修課程表	
3. 社会福祉学分野	56
社会福祉学分野（学位：社会福祉学）	
ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	
標準履修課程	
博士論文審査申請要件	
博士論文審査基準	
標準履修課程表	
IV. 大学院人間社会システム科学研究科教員一覧	59
V. 大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科 学位論文審査実施要項	63
VI. 学術研究に係る行動規範	76

大阪府立大学の各種規程（人間社会システム科学研究科・履修規程等）は、公立大学法人大阪ホームページ（<https://www.upc-osaka.ac.jp/>）トップページから、以下の手順で確認することができます。（2021年3月現在）

手順：トップページ＞定款・規程＞公立大学法人大阪規程集＞体系目次＞第6章大阪府立大学

I 大学院人間社会システム科学研究科の概要

1. 設置の趣旨

科学技術の発達、生産・流通・情報通信のグローバル化、都市化の進展、地域社会の変容といった現代世界に特徴的な動きは、恩恵や利便をもたらす一方で、軋轢や格差の増幅、自然環境の変動による危機も生み出しながら進み、人間の生活を大きく変えつつあります。大規模で根源的な変化のなかで、従来からあった社会的対立や不条理があらわになり、新しく生じた矛盾も加わって、これまでの知識と価値観では理解も対応も困難な問題群を私たちは抱えることになりました。社会的公正の実現が難しくなり、個人は未知の不安や恐怖を経験しています。諸科学によるこれまでの知的な積み上げをどう活かすか、どう変えていくかが問われてもいます。人類規模で経験する変化の時代における喫緊の課題は、変化の意味と矛盾を見極め、グローバルな視点に立って問題群に対応し、持続可能な社会の実現に貢献しうる、力ある闊達な知の創成であるのはまちがいなく、それは地域社会の活性化にも繋がるはずです。そのような知を創成するためには、人間、社会、自然、科学技術の諸相について、現象を多様な要素の相互作用からなるシステムとして捉える視座から過去の検証と現在の分析を重ね、未来を展望することが求められます。

人間社会システム科学研究科は、こうした課題に積極的に向き合い、諸科学の深化・発展に寄与し、持続可能な社会の実現に貢献する意欲的な知性の養成を責務としています。

2. 教育理念・目的、教育目標

【博士前期課程】

■ 教育理念

学術の領域横断的な融合によって、現代社会の諸課題を深く理解し、持続可能な社会の実現に貢献する実践力を備えた人材を養成する。

■ 教育目的

専門的学術の基礎を培い、学識を拡大・深化させ、諸科学の知識を活かし、高い倫理観をもって多方面で社会に寄与できる人材を育成する。

■ 教育目標

上記の教育理念及び教育目標を達成するために、教育目標を次のように設定する。

1. 学士課程で身につけた基礎的な知識を踏まえ、自らの専門領域について高度な知識を修得するとともに、他の専門領域との関連について把握できるような幅広い知識を身につける。

2. 自らの専門領域における研究の方法論を修得するとともに、先行研究の知見を踏まえて論理的な分析、考察を行う能力を身につける。
3. 自らの研究成果を論理的に構成し、説得力のある形で表現する能力を身につける。
4. 研究公正に関する理解に基づき、高い倫理観をもって研究を遂行するための素養を身につける。

【博士後期課程】

■ 教育理念

博士前期課程教育の基礎の上に立ち、専門的学術をさらに深め、新しい知の創生に貢献できる、自立的知性を備えた人材を養成する。

■ 教育目的

専門的学術の探究を進め、高い学識及び倫理観をもって人文社会諸科学の発展に寄与できる責任ある人材を養成する。

■ 教育目標

上記の教育理念及び教育目的を達成するため、下記の教育目標を掲げる。

1. 博士前期課程で身につけた専門的知識を踏まえ、自らの専門領域において新たな課題を発見し、探究を進める創造的な知性を身につける。
2. 自らの研究課題について、適切な研究方法を自ら選択し、自律的に研究を継続する能力を身につける。
3. 自らの研究成果について、高度な論理性と説得力をもって表現し、的確に発信する能力を身につける。
4. 研究公正に関する深い理解に基づき、高い倫理観をもって研究を継続し、研究成果を社会に還元することができる能力を身につける。

Ⅱ 履修の手引き

1. 研究科に設置する専攻・分野の名称および修了時に授与する学位

【博士前期課程】

専攻の名称	分野の名称	授与する学位（英文名称）
現代システム科学 専攻	知識情報システム学 分野	修士（情報学） (Master of Informatics)
	環境システム学分野	修士（環境学） (Master of Environmental Sciences)
		修士（学術） (Master of Arts and Sciences)
	臨床心理学分野	修士（学術） (Master of Arts and Sciences)

専攻の名称	分野の名称	授与する学位（英文名称）
人間社会学専攻	言語文化学分野	修士（言語文化学） (Master of Language and Culture)
	人間科学分野	修士（人間科学） (Master of Human Sciences)
	社会福祉学分野	修士（社会福祉学） (Master of Social Welfare)

【博士後期課程】

専攻の名称	分野の名称	授与する学位（英文名称）
現代システム科学 専攻	知識情報システム学 分野	博士（情報学） (Doctor of Informatics)
	環境システム学分野	博士（環境学） (Doctor of Environmental Sciences)
		博士（学術） (Doctor of Arts and Sciences)

専攻の名称	分野の名称	授与する学位（英文名称）
人間社会学専攻	言語文化学分野	博士（言語文化学） (Doctor of Language and Culture)
	人間科学分野	博士（人間科学） (Doctor of Human Sciences)
	社会福祉学分野	博士（社会福祉学） (Doctor of Social Welfare)

人間社会システム科学研究科においては、授与する学位ごとにディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを制定しています。各ポリシーは本履修要項の各分野ページに掲載しています。

2. 学年・学期・授業期間等

学 年： 毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

学 期： 前期 4月1日～9月25日

後期 9月26日～翌年3月31日

休業日： 土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する日（祝日授業日、授業調整日を除く）、本学記念日4月6日、春季・夏季・冬季休業期間

＊学長が必要と認めたときは、休業日に授業を行うことがある。

詳しい授業期間および試験期間等は、各年度初めに定められる「学年暦」による。学年暦は、毎年度、研究科の授業時間割表に掲載するので確認すること。ただし、授業担当教員が必要と認めたときは、その他の期間に授業や試験を行う場合がある。

3. 授業科目の名称、単位、必修・選択の区分等

1. 本研究科の各専攻が開設する授業科目の名称、単位及び必修・選択の区分並びに担当教員等は、各専攻の標準履修課程表のとおりである。ただし、翌年度以降は、科目の新設、開講期の変更等により修正することがある。
2. 単位の算定は、講義又は演習については15時間の授業をもって1単位、実習については45時間の授業をもって1単位とする。

4. 受講申請

各分野の標準履修課程のほかに、現代システム科学専攻に、5年一貫の博士課程教育リーディングプログラムコースを設定している。

授業は、授業時間割表に基づいて開講される。授業科目を履修するためには、授業担当教員の承認を受ける必要があり、受講申請期間中にWebによる申請を行わなければならない。なお、正しく受講申請ができたかどうかの確認は、受講申請後各自Webにより行うこと。

1. 申請方法及び申請期日等は、前期及び後期の初めに、教育推進課教務グループから示される。詳細については、「受講申請の手引」を参照すること。
2. 受講申請期間後の申請あるいは、申請科目の変更は認められない。ただし、授業担当教員が特別の事由があると認めた場合に限り、受理されることがある。
3. 同一時限に、2科目以上を重複して受講申請することはできない。
4. 不合格となった科目をあらためて履修するには、翌年以降に再び受講申請しなければならない。
5. すでに単位を修得した科目は、再び履修できない。
6. 博士前期課程においては、他研究科又は他専攻・他分野の科目は、指導教員が必要と認め、かつ授業担当教員の許可が得られた場合に限り受講申請することができる。ただし、Web申請ができないので、受講申請期間中に教育推進課人間社会システム科学研究科担当に申し出ること。
7. 博士課程教育リーディングプログラムコースの学生は、コース科目を最大10単位まで、所属分野の修了要件科目（他分野・他専攻・他研究科の科目を含む）に読み替えることができる場合は、修了に必要な選択科目の単位として認定することができる。ただし、後述の「7. 既修得単位等の認定」（1）（2）を合わせた場合も10単位を超えないものとする。

【科目例】

リーディングコース科目	標準課程表等の科目（ ）は授業管理局
L100010001 科学リテラシー	Q120540001 科学リテラシー（人社）
L100020001 国際環境論	0120030001 国際環境学特論（機構）

5. 成績の評価と単位修得

履修した科目の成績は、科目ごとに、下表の基準に基づき、A+、A、B、C、Dの評語により評価される。A+、A、B、Cが合格となり、所定の単位を修得できる。Dは不合格になり、単位を修得できない。

評 語	基 準	100 点方式による素点	
A+	授業目標を大きく上回って達成できている	100 点以下	90 点以上
A	授業目標を上回って達成できている	90 点未満	80 点以上
B	授業目標を達成できている	80 点未満	70 点以上
C	最低限の授業目標を達成できている	70 点未満	60 点以上
D	授業目標を達成できていない	60 点未満	

6. 成績評価についての異議申し立て

当該期の成績評価について、次の場合に異議を申し立てることができる。

1. 成績の誤記入等、担当教員の誤りであると思われる場合
2. シラバス等により周知している成績評価の方法に照らして、評価結果等について疑義がある場合

(申し立て方法)

異議申し立てを行う場合は、定められた期間内（学生ポータルで掲示する。）に授業担当者又は教育推進課人間社会システム科学研究科担当に申し出ること。

7. 既修得単位等の認定

他の大学院で修得した単位は、研究科が教育研究上有益であると認めた場合に限り、在学する専攻の博士前期課程において修得したものとみなし、次に掲げる（１）と（２）を合わせて 10 単位まで修了要件の単位として認定することがある。ただし、博士前期課程に限る。

- （１）入学前に他の大学院で修得した単位
- （２）在学中に他の大学院で修得した単位

なお、単位認定申請等を行う場合は、教育推進課人間社会システム科学研究科担当に申し出ること。

8. 課程の修了要件

課程の修了要件は次表のとおりである。修了すれば在学する専攻の学位が授与される。

課程	修了要件
博士前期課程	次の 1 及び 2 の要件を全て満たすこと 1. 当該課程に 2 年以上在学し、所要の科目について 31 単位以上（臨床心理学分野にあっては 47 単位以上）を修得すること。 2. 必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。
博士後期課程	次の 1 及び 2 の要件を全て満たすこと 1. 当該課程に 3 年以上在学し、所要の科目について 17 単位以上修得すること。 2. 必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

博士課程教育リーディングプログラムコースの学生は、本研究科所属分野の課程修了要件を満たした上で、「博士課程教育リーディングプログラム 履修の手引」の修了要件を満たすこと。

9. 修業年限の短縮

【博士前期課程】

優れた業績を上げた者については、研究科において特に認めた場合に限り、1 年以上在学すれば足りるものとする。ただし、現代システム科学専攻臨床心理学分野を除く。

【博士後期課程】

優れた業績を上げた者については、研究科において特に認めた場合に限り、次の各号に掲げる年数以上在学すれば足りるものとする。

博士後期課程の入学資格	博士後期課程の在学期間
1. 博士前期課程又は修士課程に 2 年以上在学し当該課程を修了した者	1 年
2. 博士前期課程又は修士課程に 2 年未満在学し当該課程を修了した者	博士前期課程又は修士課程における在学期間を含めて 3 年
3. 博士後期課程への入学資格に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者	1 年

10. 修了に必要な授業科目および単位数

各専攻の課程における修了に必要な授業科目および単位数は、各専攻の標準履修課程表による。

11. 学位論文の作成および学位授与申請

1. 学位論文の作成

必要な研究指導を受けた上、以下の点に留意し、作成すること。

修士論文：各専攻が定める修士論文執筆要領により作成し、修士論文審査基準を満たすこと。

博士論文：各専攻が定める博士論文審査申請要件および博士論文審査基準を満たすこと。

2. 学位授与申請書等の提出

学位論文の作成、学位論文審査に関連して、各種の届出書類、申請書類を教育推進課人間社会システム科学研究科担当または指導教員に提出しなければならない。

（詳細は 63 ページの学位論文審査実施要領を参照すること。）書類の名称、提出期限は次表のとおりである。

学位論文 書類の名称	修士論文	博士論文
研究課題・ 指導教員届	1 年次の 春入学：4 月 20 日まで 秋入学：10 月 15 日まで	1 年次の 春入学：4 月 20 日まで 秋入学：10 月 15 日まで
研究指導計画書	1 年次の 春入学：5 月 1 日まで 秋入学：10 月 25 日まで	1 年次の 春入学：5 月 1 日まで 秋入学：10 月 25 日まで
研究報告書	—	2 年次及び 3 年次の 春入学：6 月 30 日まで 秋入学：12 月 25 日まで
論文題目届	2 年次の 3 月末修了者：10 月 31 日まで 9 月末修了者：5 月 31 日まで	—
予備審査申請書	—	学位授与申請を予定している月の前々月の初日まで 3 月末修了者：12 月 1 日まで 9 月末修了者：5 月 1 日まで
学位授与申請書	【現代システム科学専攻】 3 月末修了者：2 月 10 日まで 9 月末修了者：7 月 20 日まで 【人間社会学専攻】 3 月末修了者：1 月 20 日まで 9 月末修了者：7 月 20 日まで	3 月末修了者：2 月 10 日まで 9 月末修了者：7 月 10 日まで 上記以外の者：随時

（注 1）学位授与申請書等の書類は、人間社会システム科学研究科公式 Web サイトからダウンロードすること。

（注 2）提出締切日が休日の場合はその直後の平日を提出日とする。

12. 学位の授与

学位授与申請書の提出後に学位論文の審査および最終試験が行われ、これらに合格した者で、在学する専攻の修了要件単位数を満たした者には、課程の修了が認定され、専攻分野の名称を付記した修士又は博士の学位を授与する。

なお、最終試験は、学位論文を中心としてこれに関連ある科目について行う。

博士課程教育リーディングプログラムコースの学生については、研究科が博士課程の目的を達成するために必要と認めるときは、修士論文の審査及び最終試験に合格することに代えて、大学院学則第 17 条第 2 項に規定する博士論文研究基礎力審査の合格を修了要件とすることができること。

13. 大学院共通教育科目の履修について

大学院の課程に下表の授業科目が置かれている。課程に在学する者は、当該課程の授業科目を履修し単位を修得することができる。ただし、自由科目を履修し修得した単位は、修了要件の単位に算入することはできない。

課程	授業科目	単位	備考
博士前期課程	研究公正 A	1	必修科目（各専攻の標準履修課程表参照）※ 1
	Academic Writing A	2	自由科目
	環境コミュニケーション特論	2	自由科目
	国際環境活動特別演習	2	自由科目
	戦略的システム思考力演習	2	自由科目
	イノベーション創出型研究者養成	2	自由科目
	国際環境学特論	2	自由科目※ 2
博士後期課程	研究公正 B	1	必修科目※ 1
	Academic Writing B	2	自由科目（不開講の場合あり）
	イノベーション創出型研究者養成 I	2	自由科目
	イノベーション創出型研究者養成Ⅱ A～H	各 1	自由科目※ 3
	イノベーション創出型研究者養成Ⅲ	2	自由科目
	イノベーション創出型研究者養成Ⅳ	2	自由科目

※ 1 研究公正 A および研究公正 B について、実習や長期履修に起因する事情等により履修が困難と認められる場合は、特別の措置を講ずることがある。該当者は、速やかに人間社会システム科学研究科担当に申し出ること。また、留学生のうち、英語クラスで受講を希望する場合は、別途連絡の後期クラスを受講申請すること。

※ 2 国際環境学特論は、現代システム科学専攻知識情報システム学分野・環境システム学分野については、修了要件に含むことができる。

※ 3 イノベーション創出型研究者養成Ⅱ A～H は、キャリアパス支援奨励金申請資格要件科目である。当該奨励金を申請する者は、A～H から 2 科目を履修し 2 単位を修得すること。

14. 長期履修制度

(1) 長期履修許可願について

在学中（博士前期課程にあつては1年次在学中、博士後期課程にあつては1年次又は2年次在学中）に就職、育児、介護等の事実が発生し、これらの事情により標準修業年限（博士前期課程：2年、博士後期課程：3年）で修了することが困難と判断したときは、指導教員の承諾を得て、速やかに教育推進課人間社会システム科学研究科担当に申し出て長期履修の手続きをすること。

長期履修が認められた場合は、認められた期間（長期履修期間）内に、計画的に授業科目を履修し必要な研究指導を受けた上、論文の審査及び最終試験に合格すること。

なお、長期履修期間中の授業料の年額は、標準修業年限から在学年数を差し引いた年数を長期履修期間の年数で除した率に通常の授業料年額を乗じて算出される。

【参考】入学後に申請し、許可された長期履修期間と授業料の年額

申請時期	翌年度以降の 長期履修の期間	授業料（年額）
博士前期課程 1年次	2年	授業料の年額の2分の1
博士後期課程 1年次	3年	授業料の年額の3分の2
	4年	授業料の年額の2分の1
博士後期課程 2年次	2年	授業料の年額の2分の1

※休学期間がある場合は、上記に寄らない場合がある

(2) 長期履修期間の短縮について

認められた期間（長期履修期間）を短縮して、修了を希望する場合は、指導教員の承諾を得て、修了を予定する3ヶ月前までに、長期履修期間短縮願を提出する必要がある。希望者は、速やかに教育推進課人間社会システム科学研究科担当に申し出て短縮の手続きをすること。（定められた期間内での授業料の残額の納付が必要となる）

手続きが行われていない場合は、修了ができないので、注意すること。

15. 教育職員免許状

本研究科の各専攻で取得できる教育職員免許状の種類、教科と所要単位数は次のとおりである。ただし、専修免許状を取得するには、当該免許状と同じ免許教科の一種免許状を取得していること（取得見込みを含む。）が必要である。

なお、専修免許状を取得するために必要な授業科目等の詳細は、在学する専攻の標準履修課程表および教職課程の手引（2021 年度入学生用、教育推進課でお渡しします。）を参照すること。

専攻名	中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状	所要単位数
現代システム科学専攻	社会	公民	24
人間社会学専攻	社会	公民 福祉	24 24

16. 公認心理師国家試験受験資格について

公認心理師国家試験受験資格が得られるのは、本研究科現代システム科学専攻博士前期課程の環境システム学分野（認知行動論コース）または臨床心理学分野に所属する大学院生のうち、以下の資格要件を満たす者のみである。

（1）資格要件

公認心理師国家試験受験資格を取得するためには、4 年制大学において心理学その他の公認心理師となるために必要な科目として文部科学省令・厚生労働省令で定めるものを履修している必要がある。

このため、公認心理師試験の受験資格取得を希望する者は、卒業した大学での履修状況を必ず確認すること。

（2）指定科目および履修方法

公認心理師国家試験受験資格を取得するためには、大学院在学中に、12 ページの別表（公認心理師）に示す公認心理師指定科目に対応する 10 科目の単位を修得した上で、本研究科を修了しなければならない。

（3）履修にあたっての注意事項

- ①公認心理師国家試験受験資格を得るためには、必要な科目を本研究科在学中に履修・単位修得する必要がある。本研究科修了後に、科目等履修によって不足単位を補っても公認心理師国家試験受験資格は得られない。
- ②環境システム学分野（認知行動論コース）の大学院生においては、別表の 10 心理実践実習を受講できるのは 2 名までとなっており、この 2 名は原則として入学手続きまでに決定している。なお、この 2 名の枠に空きがあるかどうかを

確認したい場合には、認知行動論コースの担当教員に相談すること。

- ③不明点があれば、環境システム学分野（認知行動論コース）または臨床心理学分野担当の教員または、教育推進課人間社会システム科学研究科担当に相談すること。

別表（公認心理師）

	指定科目	左に対応する授業科目	単位数	履修要件 ○は必修	
				環境・認知	臨床心理
1	保健医療分野に関する理論と支援の展開	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2	○	○
2	福祉分野に関する理論と支援の展開	発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	○	○
3	教育分野に関する理論と支援の展開	学習科学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	1科目以上	
		学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2		
4	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	2	○	○
5	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	社会心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2	○	○
6	心理的アセスメントに関する理論と実践	心理的アセスメントに関する理論と実践	2	○	—
		臨床心理査定演習 A（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	—	○
7	心理支援に関する理論と実践	心理支援に関する理論と実践	2	○	—
		臨床心理面接特論 A（心理支援に関する理論と実践）	2	—	○
8	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	人間関係特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2	○	○
9	心の健康教育に関する理論と実践	心の健康教育に関する理論と実践	2	○	○
10	心理実践実習	心理実践実習 I	4	○	○
		心理実践実習 II	6	○	—
		臨床心理実習 A（心理実践実習 II）	6	—	○

25 ページ

環境システム学分野 標準履修課程表 公認心理師指定科目欄○印科目

28～29 ページ

臨床心理学分野 標準履修課程表 公認心理師指定科目欄○印科目

17. 臨床心理士資格認定試験受験資格について

本研究科現代システム科学専攻博士前期課程の臨床心理学分野に所属する大学院生が対象となる。

(1) 資格要件

臨床心理士資格認定試験受験資格が得られるのは、本研究科現代システム科学専攻博士前期課程臨床心理学分野に所属する大学院生のうち、以下の資格要件を満たす者のみである。

本研究科現代システム科学専攻博士前期課程臨床心理学分野は、受験資格基準のうち、第1種指定大学院の認定を受けている。このため、臨床心理学分野在学中に必要な科目を履修・単位修得し、修了することが必要となっている。

(2) 指定科目・選択科目群および履修方法

臨床心理士資格認定試験受験資格を取得するためには、大学院在学中に、14ページの別表（臨床心理士）に示す対応科目のうち、必修科目をすべて履修し、選択必修科目の各群からそれぞれ2単位以上修得した上で、本研究科を修了しなければならない。

(3) 履修にあたっての注意事項

- ①必ず在学中に全て履修・単位修得し、修了すること。
- ②不明点があれば、臨床心理学分野担当の教員または、教育推進課人間社会システム科学研究科担当に相談すること。

別表（臨床心理士）

公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 指定科目・選択科目群		左に対応する授業科目	単 位 数	本 研 究 科	○ 履 修 要 件
必修科目	臨床心理学特論	臨床心理学特論 A	2		○
		臨床心理学特論 B	2		○
	臨床心理面接特論	臨床心理面接特論 A（心理支援に関する理論と実践）	2		○
		臨床心理面接特論 B	2		○
	臨床心理査定演習	臨床心理査定演習 A（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2		○
		臨床心理査定演習 B	2		○
	臨床心理基礎実習	臨床心理基礎実習 A	1		○
		臨床心理基礎実習 B	1		○
	臨床心理実習	臨床心理実習 A（心理実践実習 II）	6		○
		臨床心理実習 B	6		○
選択必修科目群	A群	統計法特論	2		1 科目以上
		臨床心理学研究法特論	2		
	B群	認知心理学特論	2		1 科目以上
		発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2		
	C群	人間関係特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2		1 科目以上
		社会心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2		
	D群	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2		1 科目以上
		心身医学特論	2		
	E群	心理療法特論	2		1 科目以上
		投影法特論	2		
		グループ・アプローチ特論	2		

28～29 ページ

臨床心理学分野 標準履修課程表 臨床心理士指定科目欄○印科目

18. 交通機関の運行停止等に伴う授業の取扱いについて

以下（１）～（５）のいずれかの場合は、授業を行わない。

- （１）南海高野線が全面的に運行を停止したとき。
- （２）JR 阪和線と南海本線が同時に運行を全面的に停止したとき。
- （３）JR 大阪環状線と Osaka Metro（旧 大阪市営地下鉄）が同時に運行を全面的に停止したとき。
- （４）大阪府に特別警報または堺市に暴風警報が発令されているとき。

＊ 午前 7 時の時点で運行停止または警報が発令されているときは、当日午前の授業を行わず、午前 11 時の時点で運行停止または警報が発令されているときは、当日それ以降の授業を行わない。

ただし、午前 9 時以降における授業の実施の判断は、上記の取扱いを原則としつつ、状況に応じて例外の判断をする場合がある。その際には、本学ポータルにより周知する。

なお、学外実習などは、前記事項を踏まえ担当教員の指示により授業を行わないことがある。

（注意事項）上記にかかわらず、特別警報、暴風警報が発令された時や居住地域に避難勧告が発令された時は、自らの身の安全を最優先に行動すること。

（５）その他非常時の授業の取扱いについて

上記にかかわらず、学長が学生の安全確保等のため必要があると判断した場合は、休講等の措置を行うことがある。

※上記は、中百舌鳥キャンパスにおける授業の取り扱いです。各キャンパス所在地により、交通機関が異なりますので、当該キャンパスでの授業日における取扱いについては、各キャンパスの「交通機関の運行停止等に伴う授業の取扱い」を大学のホームページ等で、各自で確認してください。

Ⅲ 人間社会システム科学研究科履修課程

【博士前期課程の履修課程】

現代システム科学専攻

1. 知識情報システム学分野

(1) 知識情報システム学分野（学位：情報学）

◆ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

現代システム科学専攻博士前期課程は、自らの専門領域における高度な研究を遂行する能力と、他領域の研究を理解し協働する力を兼ね備え、実社会における問題に適切かつ効果的な解決策を提供することで持続可能な社会の実現に貢献する人材を育成することを目的とする。そのなかでも知識情報システム学分野（情報学）では、高度情報化社会の基礎となる情報に関する専門知識と技能、情報システムをデザインする能力を活用して、技術の進歩及び社会の変容にともなう課題を継続的に解決できる人材を育成する。そのために、以下の項目を学位授与のために身につけるべき知識・能力とする。

1. 使命感・責任感

持続可能な社会の実現に貢献する使命感、責任感、高い倫理観に基づく判断力や行動力。

2. 高度なシステムの思考力と領域横断的応用力

現象を多様な要素の相互作用としてとらえ、分析し、理解する高度なシステムの思考力、および、領域横断的な発想に基づく高度な応用力。

3. 高度なコミュニケーション能力

研究発表やディスカッションを通して、自らの研究成果を異なる領域の研究者にも適切に理解してもらえるような学際的コミュニケーション能力。

4. 専門領域における先端的知識

情報システム等の情報工学系科目、マーケティング等の学際情報系科目を含む、情報学における高度な先端的知識。

◆カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

知識情報システム学（情報学）博士前期課程では、ディプロマ・ポリシーにおいて示した能力を持つ人材を育成するために、必修を含む 31 単位以上の科目を修得することと、研究指導を受けて修士論文を作成し、論文の審査および最終試験に合格することを、課程修了の必要要件として課している。本課程では、次のような科目編成により、学位取得に必要とされる専門知識・能力を修得させる。

・大学院共通教育科目では、「研究公正 A」を 1 年次の必修科目とし、講義およびグループワークを通じて、研究の遂行・発表において必要とされる高度な倫理観を修得させる。

・専攻演習科目では、「現代システム科学特別演習Ⅰ」「現代システム科学特別演習Ⅱ」を 1 年次の必修科目とし、指導教員の個人指導を通じて、研究課題における高度な先端的知識を修得させる。

・研究指導科目では、「知識情報システム学特別研究Ⅰ」「知識情報システム学特別研究Ⅱ」を 2 年次の必修科目とし、指導教員の個人指導を通じて、研究課題における高度な先端的知識を修得させると同時に、自らの研究の発表・ディスカッションを通じて、高度なコミュニケーション能力の養成を行う。

・専攻基幹科目では、「現代システム科学基礎論」「リサーチ・スキルズ」をそれぞれ1年次の必修科目とする。「現代システム科学基礎論」では、現代システム科学専攻の全領域をカバーするオムニバス講義方式により、高度なシステムの思考力と領域横断的応用力を養う。「リサーチ・スキルズ」では、英語によるプレゼンテーションの実習および学術論文の構成・執筆方法についての実習を通じて、高度なコミュニケーション能力を養う。また学術研究と倫理に関する講義を通じて、高い倫理観と責任感を養う。

・専門科目においては、情報工学系科目として「情報システム特論」「知識科学特論」「自然言語処理特論」「機械学習特論」等、学際情報系科目として「マーケティング特論」「ヘルスケア情報学特論」「生産科学特論」等の講義を行う。これらの講義を通じて、専門領域における先端的知識を修得させると同時に、システムの思考力と領域横断的応用力を養う。

（２）標準履修課程

現代システム科学専攻 博士前期課程 知識情報システム学分野 (学位:情報学)
標準履修課程は、18 ページ～19 ページのとおりである。
必修を含む 31 単位以上を修得すること。

（３）修士論文執筆要領

1. 執筆言語

日本語あるいは英語を原則とする。その他の言語で執筆する場合には、事前に指導教員に相談する。

2. 構成

修士論文は、表紙、要旨、本文、参考文献を標準的な構成とする。

3. 書式と装丁

用紙は白の A4 上質紙とし、ページの余白は、上 30mm、下 30mm、右 30mm、左 30mm 、

1 ページあたりの文字数は、1,200 字程度とする。

提出する際には、クリップで留めてクリアファイルに入れて提出すること。

論文執筆の詳細、特に、本文の構成、引用の方法、脚注の入れ方については、それぞれの研究分野の学術雑誌において一般的な形式にしたがうこと。

（４）修士論文審査基準

修士論文は以下の基準をもって審査する。

- 1) 研究テーマが絞り込まれている。
- 2) 研究方法が明確である。
- 3) 研究テーマについて、先行研究の調査を十分に行っている。
- 4) 一貫した論理展開によって、結論が導かれている。
- 5) 研究テーマについて、先行研究にはない新しい知見を打ち出している。

現代システム科学専攻 博士前期課程									
知識情報システム学分野 標準履修課程表									
科目 区分	科目名	単位 (○印 必修)	週授業時間数		配当 年次	担当者	履修を指定する 単位数		備考
			前期	後期					
共通教 育科目	研究公正A	①	1		1	詳細は大学院共通 科目授業時間割表 を参照	1単位		
	国際環境学特論	2	2		1		選択科目(修了要件単位対象)		
専攻演 習科目	現代システム科学特別演習Ⅰ	②	4		1	専攻の前期課程担 当者全員	4単位		
	現代システム科学特別演習Ⅱ	②		4	1				
研究指 導科目	知識情報システム学特別研究Ⅰ	②	6		2	分野の前期課程担 当者全員	4単位		
	知識情報システム学特別研究Ⅱ	②		6	2				
専攻基 幹科目	現代システム科学基礎論	②	2		1	大塚 耕司 牧岡 省吾 宮本 貴朗 遠藤 崇浩 総田 純次	6単位以上 (必修4単 位を含 む。)		
	リサーチ・スキルズ	②		2	1	中山 祐一郎 牧岡 省吾 宮畑 一範			
	科学リテラシー	2		2	2	山本 由美子 上柿 崇英			
	統計法特論	2	2		1	井手 亘			
知識情報シ ステム学分 野専門科目	情報工 学系科目	情報システム特論	2		2	1 太田 正哉 青木 茂樹	8単位以上	22単位以上 (履修を指定 する科目の単 位数、計18単 位以上を含 む。)※	
		情報ネットワーク特論	2	2		1 菅野 正嗣			
		情報セキュリティ特論	2		2	1 宮本 貴朗			
		知識科学特論	2		2	1 瀬田 和久 小島 篤博 林 佑樹			
		自然言語処理特論	2	2		1 柳本 豪一			
		機械学習特論	2	2		1 中島 智晴 佐賀 亮介			
		画像情報特論	2		2	1 泉 正夫			
		データサイエンス特論	2		2	1 楠木 祥文			

科目 区分		科目名	単位 (○印 必修)	週授業時間数		配当 年次	担当者	履修を指定する 単位数		備考
				前期	後期					
知識情報システム学分野専門科目	学 際 情 報 系 科 目	マーケティング特論	2	2		1	荒木 長照	4単位以上	22単位以上 (履修を指定 する科目の単 位数、計18単 位以上を含 む。) ※	
		経営情報分析特論	2	2		1	森田 裕之			
		情報経済特論	2	2		1	渡邊 真治			
		ヘルスケア情報学特論	2		2	1	真嶋 由貴恵 榊田 聖子			
		生産科学特論	2	2		1	森永 英二			
		生産システム科学特論	2		2	1	岩村 幸治			
		生産管理システム特論	2	2		1	平林 直樹			
		材料情報科学特論	2	2		1	上杉 徳照			
		社会心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2	2		1	井手 亘			
		認知心理学特論	2	2		1	牧岡 省吾			
修了要件単位数								3 1 単位以上		
※ 22単位以上から履修を指定する18単位以上を差し引いた4単位以上については、共通教育科目「国際環境学特論」・他研究科・他専攻・他分野の専門科目を履修し、修得した単位を含めることができる。										

2. 環境システム学分野

(1) 環境システム学分野（学位：環境学）

◆ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

現代システム科学専攻博士前期課程は、自らの専門領域における高度な研究を遂行する能力と、他領域の研究を理解し協働する力を兼ね備え、実社会における問題に適切かつ効果的な解決策を提供することで持続可能な社会の実現に貢献する人材の育成を目的とする。そのなかでも環境システム学分野（環境学）では、気候や生態系の変化に象徴される自然環境の問題を、「ヒトと自然のつながり」の観点から課題解決に取り組むことができる人材を育成する。そのために、以下の項目を学位授与のために身につけるべき知識・能力とする。

1. 使命感・責任感

持続可能な社会の実現に貢献する使命感、責任感、高い倫理観に基づく判断力や行動力。

2. 高度なシステムの思考力と領域横断的応用力

現象を多様な要素の相互作用としてとらえ、分析し、理解する高度なシステムの思考力、および、領域横断的な発想に基づく高度な応用力。

3. 高度なコミュニケーション能力

研究発表やディスカッションを通して、自らの研究成果を異なる領域の研究者にも適切に理解してもらえるような学際的コミュニケーション能力。

4. 専門領域における先端的知識

環境哲学等の人文科学分野、環境社会学等の社会科学分野、生態学・環境化学・都市環境学などの自然科学分野を含む、環境学における高度な先端的知識。

◆カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

環境システム学（環境学）博士前期課程では、ディプロマ・ポリシーにおいて示した能力を持つ人材を育成するために、必修を含む 31 単位以上の科目を修得することと、研究指導を受けて修士論文を作成し、論文の審査および最終試験に合格することを、課程修了の必要要件として課している。本課程では、次のような科目編成により、学位取得に必要とされる専門知識・能力を修得させる。

・大学院共通教育科目では、「研究公正 A」を 1 年次の必修科目とし、講義およびグループワークを通じて、研究の遂行・発表において必要とされる高度な倫理観を修得させる。

・専攻演習科目では、「現代システム科学特別演習Ⅰ」「現代システム科学特別演習Ⅱ」を 1 年次の必修科目とし、指導教員の個人指導を通じて、研究課題における高度な先端的知識を修得させる。

・研究指導科目では、「環境システム学特別研究Ⅰ」「環境システム学特別研究Ⅱ」を 2 年次の必修科目とし、指導教員の個人指導を通じて、研究課題における高度な先端的知識を修得させると同時に、自らの研究の発表・ディスカッションを通じて、高度なコミュニケーション能力の養成を行う。

・専攻基幹科目では、「現代システム科学基礎論」「リサーチ・スキルズ」をそれぞれ 1 年次の必修科目とする。「現代システム科学基礎論」では、現代システム科学専攻の全領域をカバーするオムニバス講義方式により、高度なシステムの思考力と領域横断的応用力を養う。「リサーチ・スキルズ」では、英語によるプレゼンテーションの実習および学術論文の構成・執筆方法についての実習を通じて、高度なコミュニケーション能力を養う。また学術研究と倫理に関する講義を通じて、高い倫理観と責任感を養う。

・専門科目においては、人文科学分野では「環境哲学特論」「文化地理学特論」、社会科学分野では「環境人類学特論」「環境社会学特論」「環境政策学特論」「環境心理学特論」、自然科学分野では「環境化学特論」「環境生物学特論」「物質循環科学特論」「海洋環境学特論」「地域・都市環境学特論」「食品安全学特論」の講義を行う。これらの講義を通じて、専門領域における先端知識を修得させると同時に、システムの思考力と領域横断的応用力を養う。

（２）環境システム学分野（学位：学術）

◆ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

現代システム科学専攻博士前期課程は、自らの専門領域における高度な研究を遂行する能力と、他領域の研究を理解し協働する力を兼ね備え、実社会における問題に適切かつ効果的な解決策を提供することで持続可能な社会の実現に貢献する人材の育成を目的とする。そのなかでも環境システム学分野（学術）では、集団や組織、種々の社会制度など、社会システムを構成する各要素内・要素間で生じる社会環境の問題および自然・社会環境の中で生きる人間の内面的な状態に起因する問題から構成される現代社会が抱える複合的な問題に対し、「ヒトとヒトとのつながり」および「ヒトの心と環境とのつながり」の観点から課題解決に取り組むことができる人材を育成する。そのために、以下の項目を学位授与のために身につけるべき知識・能力とする。

1. 使命感・責任感

持続可能な社会の実現に貢献する使命感、責任感、高い倫理観に基づく判断力や行動力。

2. 高度なシステムの思考力と領域横断的応用力

現象を多様な要素の相互作用としてとらえ、分析し、理解する高度なシステムの思考力、および、領域横断的な発想に基づく高度な応用力。

3. 高度なコミュニケーション能力

研究発表やディスカッションを通して、自らの研究成果を異なる領域の研究者にも適切に理解してもらえるような学際的コミュニケーション能力。

4. 専門領域における先端知識

環境哲学や社会思想等の人文科学分野、地理学や社会学等の社会科学分野を含む社会システムに関する高度な先端知識や、認知科学や学習科学、人間情報システム等の認知行動に関する高度な先端知識。

◆カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

環境システム学（学術）博士前期課程では、ディプロマ・ポリシーにおいて示した能力を持つ人材を育成するために、必修を含む31単位以上の科目を修得することと、研究指導を受けて修士論文を作成し、論文の審査および最終試験に合格することを、課程修了の必要要件として課している。本課程では、次のような科目編成により、学位取得に必要とされる専門知識・能力を修得させる。

・大学院共通教育科目では、「研究公正 A」を1年次の必修科目とし、講義およびグループワークを通じて、研究の遂行・発表において必要とされる高度な倫理観を修得させる。

・専攻演習科目では、「現代システム科学特別演習Ⅰ」「現代システム科学特別演習Ⅱ」を1年次の必修科目とし、指導教員の個人指導を通じて、研究課題における高度な先端知識を修得させる。

・研究指導科目では、「環境システム学特別研究Ⅰ」「環境システム学特別研究Ⅱ」を2年次の必修科目とし、指導教員の個人指導を通じて、研究課題における高度な先端知識を修得させると同時に、自らの研究の発表・ディスカッションを通じて、高度なコミュニケーション能力の養成を行う。

・専攻基幹科目では、「現代システム科学基礎論」「リサーチ・スキルズ」をそれぞれ1年次の必修科目とする。「現代システム科学基礎論」では、現代システム科学専攻の全領域をカバーするオムニバス講義方式により、高度なシステムの思考力と領域横断的応用力を養う。「リサーチ・スキルズ」では、英語によるプレゼンテーションの実習および学術論文の構成・執筆方法についての実習を通じて、高度なコミュニケーション能力を養う。また学術研究と倫理に関する講義を通じて、高い倫理観と責任感を養う。

・専門科目においては、人文科学分野では「環境哲学特論」「社会思想特論」、社会科学分野では「経済地理学特論」「現代社会学特論」「文化社会学特論」「ジェンダー社会学特論」、認知科学分野では「認知科学特論」「学習科学特論」「人間情報システム特論」「知識科学特論」の講義を行う。これらの講義を通じて、専門領域における先端的知識を修得させると同時に、システムの思考力と領域横断的応用力を養う。

（３）標準履修課程

現代システム科学専攻 博士前期課程 環境システム学分野（学位：環境学）・
環境システム学分野（学位：学術） 標準履修課程は、24 ページ～25 ページのと
おりである。

必修を含む31単位以上を修得すること。

（４）修士論文執筆要領

1. 執筆言語

日本語あるいは英語を原則とする。その他の言語で執筆する場合には、事前に指導教員に相談する。

2. 構成

修士論文は、表紙、要旨、本文、参考文献を標準的な構成とする。

3. 書式と装丁

用紙は白のA4 上質紙とし、ページの余白は、上 30mm、下 30mm、右 30mm、左 30mm、

1 ページあたりの文字数は、1,200 字程度とする。

提出する際には、クリップで留めてクリアファイルに入れて提出すること。

論文執筆の詳細、特に、本文の構成、引用の方法、脚注の入れ方については、それぞれの研究分野の学術雑誌において一般的な形式にしたがうこと。

（５）修士論文審査基準

修士論文は以下の基準をもって審査する。

- 1) 研究テーマが絞り込まれている。
- 2) 研究方法が明確である。
- 3) 研究テーマについて、先行研究の調査を十分に行っている。
- 4) 一貫した論理展開によって、結論が導かれている。
- 5) 研究テーマについて、先行研究にはない新しい知見を打ち出している。

現代システム科学専攻 博士前期課程													
環境システム学分野 標準履修課程表													
科目 区分	科目名	単位 (○印 必修)	週授業時間数		配当 年次	担当者	履修を指定する 単位数		教職科目		資格指 定科目	備考	
			前期	後期					社会	公民			公認
共通教 育科目	研究公正A	①	1		1	詳細は大学院共 通科目授業時間 割表を参照	1単位						
	国際環境学特論	2	2		1		選択科目(修了要件単位対象)						
専攻演 習科目	現代システム科学特別演習Ⅰ	②	4		1	専攻の前期課程 担当者全員	4単位						
	現代システム科学特別演習Ⅱ	②		4	1								
研究指 導科目	環境システム学特別研究Ⅰ	②	6		2	分野の前期課程 担当者全員	4単位						
	環境システム学特別研究Ⅱ	②		6	2								
専攻基 幹科目	現代システム科学基礎論	②	2		1	大塚 耕司 牧岡 省吾 宮本 貴朗 遠藤 崇浩 総田 純次	6単位以上 (必修4単 位を含 む。)						
	リサーチ・スキルズ	②		2	1	中山 祐一郎 牧岡 省吾 宮畑 一範							
	科学リテラシー	2		2	2	山本 由美子 上柿 崇英							
	統計法特論	2	2		1	井手 亘							
環境シ ステム 学 分 野 専 門 科 目	環境学 コース 科目	環境哲学特論	2		2	1	上柿 崇英	【環境学 コース の学生】 12単位 以上	各コース とも22単 位以上 (履修を指 定する科 目の単位 数、計18 単位を含 む。)※				
		環境心理学特論	2	2		1	飛田 国人						
		環境人類学特論	2	2		1	宮脇 幸生						
		環境社会学特論	2		2	1	藤田 渡						
		環境政策学特論	2	2		1	遠藤 崇浩						
		環境化学特論	2	2		1	興津 健二						
		環境生物学特論	2	2		1	中山 祐一郎						
		物質循環化学特論	2	2		1	竹中 規訓						
		海洋環境学特論	2		2	1	大塚 耕司 黒田 桂菜						
		地域・都市環境学特論	2		2	1	下村 泰彦						
		食品安全学特論	2		2	1	星 英之						
		文化地理学特論	2		2	1	福田 珠己						
		植物生産環境学特論	2	2		1	大山 克己						
		地球構造学特論	2	2		1	伊藤 康人						
	社会シ ステム 論 コ ース 科目	文化地理学特論	2		2	1	福田 珠己	【社会シ ステム論 コ ースの 学生】 12単位 以上					
		経済地理学特論	2	2		1	水野 真彦						
		産業地理学特論	2		2	1	水野 真彦						
		現代社会学特論	2	2		1	工藤 宏司						
		社会問題特論	2		2	1	工藤 宏司						
		宗教社会学特論	2		2	1	秋庭 裕						
		文化社会学特論	2	2		1	秋庭 裕						
		教育社会学特論	2	2		1	西田 芳正						
		社会思想特論	2		2	1	酒井 隆史						
		ジェンダー社会学特論	2		2	1	田間 泰子						
		政治哲学特論	2	2		1	前川 真行						
		日本史学特論	2		2	1	住友 陽文						
		理論社会学特論	2	2		1	上村 隆広						
		環境哲学特論	2		2	1	上柿 崇英						

科目区分		科目名	単位 (○印必修)	週授業時間数		配当年次	担当者	履修を指定する 単位数	教職科目			備考	
				前期	後期				社会	公民	公認		
環境システム学分野専門科目	認知行動論コース科目	社会心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2	2		1	井手 亘	【認知行動論コースの学生】 12単位以上	各コースとも22単位以上（履修を指定する科目の単位数、計18単位を含む。）※		○	○	
		認知心理学特論	2	2		1	牧岡 省吾				○		
		認知科学特論	2		2	1	牧岡 省吾				○		
		発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	2		1	岡本 真彦					○	
		学習科学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2		2	1	岡本 真彦			○	○	○	
		人間情報システム特論	2	2		1	野津 亮				○		
		知識科学特論	2		2	1	瀬田 和久 小島 篤博 林 佑樹						
		マーケティング特論	2	2		1	荒木 長照						
		環境心理学特論	2	2		1	飛田 国人				○		
		人間関係特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2	2		1	川部 哲也				○	○	
		精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2	2		1	総田 純次					○	
		心理支援に関する理論と実践	2※	2		1	河野 直子 岩佐 和典					○	
		心理的アセスメントに関する理論と実践	2※	2		1	河野 直子 岩佐 和典					○	
	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	2	2		1	横山 仁美 （非常勤講師）				○			
	心の健康教育に関する理論と実践	2	2		1	岩原 昭彦 （非常勤講師）				○			
	学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2※		2	1	岩宮 恵子 （非常勤講師）				○			
	心理実践実習Ⅰ	4 ※			1	河野 直子 岩佐 和典				○	後期科目		
	心理実践実習Ⅱ	6 ※			2	河野 直子 岩佐 和典				○	通年科目		
修了要件単位数								3 1 単位以上					
1 22単位以上から履修を指定する18単位以上を差し引いた4単位以上については、共通教育科目「国際環境学特論」・他研究科・他専攻・他分野の専門科目を履修し、修得した単位を含めることができる。													
2 「教育社会学特論」を教職科目かつ修了要件の科目として、受講を希望する場合は、他専攻専門科目「教育社会学特論A」として受講申請すること。													
3 認知行動論コースの※印の科目は、他コースの学生の履修を許可しない。													

3. 臨床心理学分野

(1) 臨床心理学分野（学位：学術）

◆ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

現代システム科学専攻博士前期課程は、自らの専門領域における高度な研究を遂行する能力と、他領域の研究を理解し協働する力を兼ね備え、実社会における問題に適切かつ効果的な解決策を提供することで持続可能な社会の実現に貢献する人材の育成を目的とする。そのなかでも臨床心理学分野（学術）では、医療、教育、福祉、産業領域などの多様な心理臨床において高度の臨床心理技能を発揮できるとともに、人間の心と自然・社会環境との関係について従来の人文科学の枠組みを越えた領域横断的発想ができる臨床心理士を育成する。そのために、以下の項目を学位授与のために身につけるべき知識・能力とする。

1. 使命感・責任感

持続可能な社会の実現に貢献する使命感、責任感、高い倫理観に基づく判断力や行動力。

2. 高度なシステムの思考力と領域横断的応用力

現象を多様な要素の相互作用としてとらえ、分析し、理解する高度なシステムの思考力、および、領域横断的な発想に基づく高度な応用力。

3. 高度なコミュニケーション能力

研究発表やディスカッション、および統計学の習得を通して、自らの研究成果を異なる領域の研究者にも論理的に理解してもらえるような学際的コミュニケーション能力。

4. 専門領域における先端的知識

認知心理学や発達心理学等の認知科学分野、精神医学や心身医学などの医学分野、多様な心理臨床現場での臨床心理に関して基礎から応用までを網羅する臨床心理学分野に関する高度な先端的知識。

◆カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

臨床心理学（学術）博士前期課程では、ディプロマ・ポリシーにおいて示した能力を持つ人材を育成するために、必修を含む 47 単位以上の科目を修得することと、研究指導を受けて修士論文を作成し、論文の審査および最終試験に合格することを、課程修了の必要要件として課している。本課程では、次のような科目編成により、学位取得に必要とされる専門知識・能力を修得させる。

・大学院共通教育科目では、「研究公正 A」を 1 年次の必修科目とし、講義およびグループワークを通じて、研究の遂行・発表において必要とされる高度な倫理観を修得させる。

・専攻演習科目では、「現代システム科学特別演習Ⅰ」「現代システム科学特別演習Ⅱ」を 1 年次の必修科目とし、指導教員の個人指導を通じて、研究課題における高度な先端的知識を修得させる。

・研究指導科目では、「臨床心理学特別研究Ⅰ」「臨床心理学特別研究Ⅱ」を 2 年次の必修科目とし、指導教員の個人指導を通じて、研究課題における高度な先端的知識を修得させると同時に、自らの研究の発表・ディスカッションを通じて、高度なコミュニケーション能力の養成を行う。

・専攻基幹科目では、「現代システム科学基礎論」「統計法特論」をそれぞれ 1 年次の必修科目とする。「現代システム科学基礎論」では、現代システム科学専攻の全領域をカバーするオムニバス講義方式により、高度なシステムの思考力と領域横断的応用力を養う。「統計法特論」では、人間行動や環境の研究における実験データ、調査データの検討で必要となる統計の手法およびその原理の習得を通じて、高度な論理的コミュニケーション能力を養う。また「リサーチ・スキルズ」では、学術研究と倫理に関する講義を通じて、高い倫理観と責任感を養う。

・専門科目においては、認知科学分野では「認知心理学特論」「発達心理学特論」、医学分野では「精神医学特論」「心身医学特論」、臨床心理学分野では「臨床心理学特論 A/B」「臨床心理面接特論 A/B」「学校臨床心理学特論」「グループ・アプローチ特論」の講義を行う。これらの講義に加え、「臨床心理査定演習 A/B」「臨床心理実習 A/B」といった演習、実習を通じて、専門領域における先端的知識を修得させると同時に、システムの思考力と領域横断的応用力を養う。

（２）標準履修課程

現代システム科学専攻 博士前期課程 臨床心理学分野（学位：学術） 標準履修課程は、28 ページ～29 ページのとおりである。

必修を含む 47 単位以上を修得すること。

（３）修士論文執筆要領

1. 執筆言語

日本語あるいは英語を原則とする。その他の言語で執筆する場合には、事前に指導教員に相談する。

2. 構成

修士論文は、表紙、要旨、本文、参考文献を標準的な構成とする。

3. 書式と装丁

用紙は白の A4 上質紙とし、ページの余白は、上 30mm、下 30mm、右 30mm、左 30mm 、

1 ページあたりの文字数は、1,200 字程度とする。

提出する際には、クリップで留めてクリアファイルに入れて提出すること。

論文執筆の詳細、特に、本文の構成、引用の方法、脚注の入れ方については、それぞれの研究分野の学術雑誌において一般的な形式にしたがうこと。

（４）修士論文審査基準

修士論文は以下の基準をもって審査する。

- 1) 研究テーマが絞り込まれている。
- 2) 研究方法が明確である。
- 3) 研究テーマについて、先行研究の調査を十分に行っている。
- 4) 一貫した論理展開によって、結論が導かれている。
- 5) 研究テーマについて、先行研究にはない新しい知見を打ち出している。

現代システム科学専攻 博士前期課程										
臨床心理学分野 標準履修課程表										
科目 区分	科目名	単位 (○印 必修)	週授業時間数		配当 年次	担当者	履修を指定 する単位数	資格指定科目		備考
			前期	後期				臨床	公認	
共通 教育 科目	研究公正A	①	1		1	詳細は大学院共通 科目授業時間割表 を参照	1単位			
専攻 演習 科目	現代システム科学特別演習Ⅰ	②	4		1	専攻の前期課程担 当者全員	4単位			
	現代システム科学特別演習Ⅱ	②		4	1					
研究 指導 科目	臨床心理学特別研究Ⅰ	②	6		2	分野の前期課程担 当者全員	4単位			
	臨床心理学特別研究Ⅱ	②		6	2					
専攻 基幹 科目	現代システム科学基礎論	②	2		1	大塚 耕司 牧岡 省吾 宮本 貴朗 遠藤 崇浩 総田 純次	4単位 以上			
	リサーチ・スキルズ	2		2	1	中山 祐一郎 牧岡 省吾 宮畑 一範				
	科学リテラシー	2		2	2	山本 由美子 上柿 崇英				
	統計法特論	②	2		1	井手 亘		A群		
臨床 心理 学 分 野 専 門 科 目	臨床心理学特論A	②	2		1	総田 純次	34単位以上 (必修26単位を 含む。)	○		
	臨床心理学特論B	②		2	1	総田 純次		○		
	臨床心理面接特論A（心理 支援に関する理論と実践）	②	2		1	川原 稔久		○	○	
	臨床心理面接特論B	②		2	1	川原 稔久		○		
	臨床心理査定演習A（心理 的アセスメントに関する理 論と実践）	②	2		1	川原 稔久 高橋 幸治 川部 哲也		○	○	
	臨床心理査定演習B	②		2	1	川原 稔久 高橋 幸治 川部 哲也		○		
	臨床心理基礎実習A	①	4		1	総田 純次 片畑 真由美		○		
	臨床心理基礎実習B	①		4	1	総田 純次 片畑 真由美		○		
	臨床心理実習A（心理実践 実習Ⅱ）	⑥			2	川原 稔久 総田 純次		○	○	通年科目
	臨床心理実習B	⑥			2	川原 稔久 総田 純次		○		通年科目
	臨床心理学研究法特論	2	2		1	分野の前期課程担 当者全員		A群		
	認知心理学特論	2	2		1	牧岡 省吾		B群		
	発達心理学特論（福祉分野 に関する理論と支援の展 開）	2	2		1	岡本 真彦		B群	○	

科目 区分	科目名	単位 (○印 必修)	週授業時間数		配当 年次	担当者	履修を指定 する単位数	資格指定科目		備考
			前期	後期				臨床	公認	
臨床心理 学分野専 門科目	人間関係特論（家族関係・ 集団・地域社会における心 理支援に関する理論と実 践）	2	2		1	川部 哲也	34単位以上 (必修26単位を 含む。)	C群	○	
	社会心理学特論（産業・労 働分野に関する理論と支援 の展開）	2	2		1	井手 亘		C群	○	
	精神医学特論（保健医療分 野に関する理論と支援の展 開）	2	2		1	総田 純次		D群	○	
	心身医学特論	2		2	1	総田 純次		D群		
	心理療法特論	2※	2		1	猪股 剛 (非常勤講師)		E群		
	投影法特論	2※	2		1	片畑 真由美		E群		
	学校臨床心理学特論（教育 分野に関する理論と支援の 展開）	2※		2	1	岩宮 恵子 (非常勤講師)			○	
	グループ・アプローチ特論	2※		2	1	高橋 幸治		E群		
	学習科学特論（教育分野に 関する理論と支援の展開）	2		2	1	岡本 真彦		○		
	司法・犯罪分野に関する理 論と支援の展開	2	2		1	横山 仁美 (非常勤講師)		○		
	心の健康教育に関する理論 と実践	2	2		1	岩原 昭彦 (非常勤講師)		○		
	心理実践実習I	4※			1	分野の前期課程担 当者全員		○	後期科目	
修了に要する単位数							4 7 単位以上			
(注)										
1. 臨床心理学分野専門科目の全ての必修科目、及び選択科目の内※印の科目は、他分野の学生の履修を許可しない。 2. 本分野の学生は、他研究科・他専攻・他分野の専門科目を自由科目として履修し、単位を修得することができる。										

人間社会学専攻

1. 言語文化学分野

(1) 言語文化学分野（学位：言語文化学）

◆ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

人間社会学専攻博士前期課程言語文化学分野では、言語と文化に関する高度な専門性と研究企画力及び国際性を身に付け、現代社会が直面する諸問題の解決に、幅広い文化と隣接する科学に関する知見をもって、柔軟に取り組むことができる人材を育成する。そのために、以下の項目を学位授与のために身につけるべき能力とする。

1. 物語・小説・詩歌などといった国内外の文学や様々な文化的事象の研究、および個別言語学、対照言語学、社会言語学、応用言語学などの言語研究といった専門領域における先端的知識を修得し、研究に活かす能力。
2. 隣接諸科学の知見と自らの専門の研究を関連づけ、批判的・建設的な考察を行う能力。
3. 授業での発表や修士論文の作成を通して、学術的内容を論理的に構成する思考力、文章や、各種データを用いた効果的な表現能力。
4. 授業における発表や議論を通して、多様なメディアを活用し、グローバルな視点から情報を収集することで自らの知識・認識を相対化し、これによって、個人の認識や文化、専門分野の違いを超えて目的を達成するコミュニケーション能力。
5. 自らの研究の遂行および成果の発表と、それを通じた社会貢献について、使命感、責任感、高い倫理観に基づいて判断することのできる能力。

◆カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

人間社会学専攻博士前期課程言語文化学分野では、ディプロマ・ポリシーにおいて示した能力を持つ人材を育成するために、必修を含む 31 単位以上の科目を修得することと、研究指導を受けて修士論文を作成し、論文の審査および最終試験に合格することを、課程修了の必要要件として課している。本課程では、次のような科目編成により、学位取得に必要とされる専門知識・能力を修得させる。

・共通教育科目では、「研究公正 A」を 1 年次の必修科目とし、講義およびグループワークを通じて、研究の遂行・発表において必要とされる高度な倫理観を修得させる。

・専攻演習科目では、「人間社会学特別演習Ⅰ」「人間社会学特別演習Ⅱ」を 1 年次の必修科目とし、研究指導科目では、「言語文化学特別研究Ⅰ」「言語文化学特別研究Ⅱ」を 2 年次の必修科目とする。これらの科目では、指導教員の個別の研究指導を通して、学術的内容を論理的に構成する思考力、文章や各種データを用いた効果的な表現能力を身につける。さらに、発表や議論を通して、自らの知識を相対化し、相互理解を図るためのコミュニケーション能力を養う。

・専攻基幹科目では、「人間社会学特論」を 1 年次の必修科目とし、言語文化学、人間科学、社会福祉学について、各分野の総合的知見と学術的特徴を理解するとともに、人間社会学が対象とする諸課題について学際的な視点を身につける。

・分野専門科目においては、日本言語文化学、日本語学、日本語教育学、英語圏言語文化学、英語教育学、言語情報学、個別言語学、対照言語学、社会言語学等の授業を 1 年次に講義形式で提供する。これらの科目を通して、先端的知識を修得し、研究に活かす能力および、隣接諸科学の知見と自らの専門の研究を関連づけ、批判的・建設的な考察を行う能力を身につけさせる。

(2) 標準履修課程

人間社会学専攻 博士前期課程 言語文化学分野（学位：言語文化学） 標準履修課程は、32 ページ～33 ページのとおりである。

必修を含む 31 単位以上を修得すること。

(3) 修士論文執筆要領

1. 分量

論文の分量は、本文・注・文献一覧・図表等（表紙・目次・要旨を除く）を合計して、30,000 字（邦文）、12,000 語（欧文）以上とする。これは、以下に示す書式で、約 38 枚（縦書き邦文）、約 29 枚（横書き邦文）、約 50 枚（欧文）以上ということである。論文には、表紙と目次を冒頭に付すこと。これに加え、要旨を添え、ファイル末尾にあわせて綴じること（邦文の場合は 1,000 字程度、欧文の場合は 500 語程度を目安とする）。

2. 装丁と書式

〔装丁〕

KOKUYO、生協等の A4 ファイル（2 穴式、青（ブルー））に綴じる。表に表紙と同じ内容を記載すること。

〔用紙〕

邦文、欧文とも、白の A4 の上質紙を使用すること。

黒で片面にのみ印刷すること。手書きの場合は指導教員の指示に従うこと。

〔表紙〕

論文タイトル、所属、学籍番号、氏名、提出日付（縦書き論文の場合は 1 ページの文字数×行数）を別途の見本例に準じて記載し作製すること。

〔目次〕

別途の見本例に準じて記載し作成すること。

〔本文書式〕

縦横のページ余白をそれぞれ 30mm 程度取ること。本文、注、文献一覧は原則として通し番号でページ番号をつけること。

縦書き邦文論文では、12 ポイントを原則とし、45 字×18 行を標準とする。

横書き邦文論文の場合は本文を明朝系（MS 明朝等）のフォントで 12 ポイントを原則とし、35 字×30 行を標準とする。ただし、章、節の見出し部分についてはゴシック系（MS ゴシック等）のフォントを利用してもよい。ページ番号はページ下中央につけること。

欧文論文の場合は Roman 系（Roman 等）のフォントで 12 ポイントを原則とし、22～26 行とする。ただし、チャプター、セクションの見出し部分についてはゴシック系（Arial 等）のフォントを利用してもよい。ページ番号はページ下中央につけること。

邦文、欧文いずれの場合も注、図表の挿入法については指導教員の指示に従うこと。

〔注〕

本文の末尾にまとめる後注でも、各ページの最下段に置く脚注でもどちらでもよいが、統一すること。いずれの場合も注には本文全体としての通し番号をふること。

〔文献一覧〕

具体的な書式は指導教員の指示に従うこと。

〔要旨〕

本文と同じ書式で作成すること。要旨の冒頭には論文のタイトル、所属、氏名を記載し、1 行空けて要旨を書くこと。なお 2 枚以上になる場合は、要旨に（本文とは別に）ページ番号をつけること。

※ 見本例は学生ポータルのお知らせ及び人間社会システム科学研究科公式 Web サイトにアップロードされる『教務関連資料』を参照のこと。

(4) 修士論文審査基準

修士論文は以下の基準をもって審査する。

- 1) 研究テーマが明確である。
- 2) 研究課題にふさわしい適切な研究方法が採用されている。
- 3) 専門分野に関する十分な知識を有し、先行研究の知見が踏まえられている。
- 4) 論理や叙述に一貫性があり、説得力がある。
- 5) 当該研究分野に関する、独自の観点や新しい知見がある。

人間社会学専攻 博士前期課程								
言語文化学分野 標準履修課程表								
科目区分	科目名	単位 (○印 必修)	週授業時間数		配当年次	担当者	履修を 指定 する 単位数	備考
			前期	後期				
共通教育科目	研究公正 A	①	1		1	詳細は大学院共通科目授業時間割表を参照	1単位	
専攻演習科目	人間社会学特別演習 I	②	2		1	専攻の前期課程担当者全員	4単位	
	人間社会学特別演習 II	②		2	1			
研究指導科目	言語文化学特別研究 I	②	2		2	分野の前期課程担当者全員	4単位	
	言語文化学特別研究 II	②		2	2			
専攻基幹科目	人間社会学特論	②	2		1	山崎 正純・酒井 隆史・吉原 雅昭	2単位以上 (必修2単位を含む。)	
	調査法特論	2	2		1	駒田 安紀 (非常勤講師)		
	統計法特論 A	2	2		1	駒田 安紀 (非常勤講師)		
	統計法特論 B	2		2	1	駒田 安紀 (非常勤講師)		
	科学リテラシー	2		2	1	山本 由美子・上柿 崇英		
言語文化学分野専門科目	日本言語文化学特論 A	2	2		1	西田 正宏	言語文化学分野専門科目から 16 単位以上	
	日本言語文化学特論 B	2	2		1	山崎 正純		
	日本言語文化学特論 C	2	2		1	青木 賜鶴子		
	日本言語文化学特論 D	2	2		1	田中 宗博		
	日本言語文化学特論 E	2	2		1	奥野 久美子 (非常勤講師)		
	応用日本語学特論 A	2	2		1	西尾 純二		
	応用日本語学特論 B	2	2		1	奥村 和子		
	応用日本語学特論 C	2	2		1	張 麟声		
	応用言語学特論 A	2	2		1	中村 直子		
	応用言語学特論 B	2	2		1	今年度不開講		
	応用言語学特論 C	2	2		1	宮畑 一範		
	応用言語学特論 D	2	2		1	徳永 アン		
	応用言語学特論 E	2	2		1	高木 佐知子		
	英語圏言語文化学特論 A	2	2		1	相田 洋明		
	英語圏言語文化学特論 B	2	2		1	近藤 直樹		
	英語圏言語文化学特論 C	2	2		1	不開講		
	地域言語文化学特論 A	2		2	1	西尾 純二		
	地域言語文化学特論 B	2		2	1	相田 洋明		

科目 区分	科目名	単位 (○印 必修)	週授業時間数		配当 年次	担当者	履修を 指定 する 単位数	備考
			前期	後期				
言語文化 学分野 専門科目	地域言語文化学特論C	2		2	1	田中 宗博	言語文化 学分野 専門科目から 16 単位以上	
	地域言語文化学特論D	2		2	1	西田 正宏		
	グローバル言語文化学特論A	2		2	1	高木 佐知子		
	グローバル言語文化学特論B	2		2	1	青木 賜鶴子・奥村 和子		
	グローバル言語文化学特論C	2		2	1	張 麟声・山崎 正純		
	グローバル言語文化学特論D	2		2	1	近藤 直樹		
	グローバル言語学特論A	2		2	1	宮畑 一範		
	グローバル言語学特論B	2		2	1	中村 直子		
	グローバルコミュニケーション学特論A	2	2		1	楊 眞淑		
	グローバルコミュニケーション学特論B	2		2	1	徳永 アン・楊 眞淑		
	日本言語文化学特殊講義	2	2		1	岡村 知子（非常勤講師）		
	応用言語学特殊講義	2	2		1	定延 利之（非常勤講師）		
グローバル言語文化学特殊講義	2	2		1	今年度不開講			
修了要件単位数		必修科目 11単位 選択科目 20単位以上 計 31単位以上 ※ 選択科目の20単位以上には、分野専門科目を16単位以上含むこと ※ 選択科目の20単位以上には、他研究科、他専攻又は他分野の科目を4単位まで含めることができる						

2. 人間科学分野

(1) 人間科学分野（学位：人間科学）

◆ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

人間社会学専攻博士前期課程人間科学分野は、人間・社会・文化に関する多様な学問領域の高度に専門的な知識を横断的、複合的に身に付けて、知的分析力、構成力、情報発信能力を養い、現代が直面する諸問題の解決に向けて、具体的な展望を提示することができる人材の育成を目的とする。そのために、以下の項目を学位授与のために身につけるべき能力とする。

1. 人間・社会・文化に関する諸現象を分析し、その動態と機能・意味を通時的、共時的に考察し、現在における問題性を明確に指摘して、未来を展望するために必要な創造的で柔軟な取り組みができる能力。
2. 社会の構造や実態についての量的把握ならびに質的把握のための調査・分析方法を身に付け、客観的、多面的に対象を理解する能力。
3. 研究対象がもつ時空の限局性を越えて、グローバルな視点からも考察し、現出している諸問題の世界性、普遍性についての専門的知識をもって国際的に活躍できる能力。
4. 自らの課題の追究にふさわしい方法を選択し、その方法で研究を遂行するための具体的なスキルを使いこなすことのできる能力。
5. 自らの課題を追究するにあたり、関連する領域における先行研究を十分な範囲にわたって検討し、批判的な考察をすることのできる能力。
6. 自らの研究成果を論理的に構成、展開し、表現して、説得的に示すことのできる能力。
7. 自らの研究の遂行および成果の発表と、それを通じた社会貢献について、使命感、責任感、高い倫理観に基づいて判断することのできる能力。

◆カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

人間社会学専攻博士前期課程人間科学分野では、ディプロマ・ポリシーにおいて示した能力を持つ人材を育成するために、必修を含む 31 単位以上の科目を修得することと、研究指導を受けて修士論文を作成し、論文の審査および最終試験に合格することを、課程修了の必要要件として課している。本課程では、次のような科目編成により、学位取得に必要とされる専門知識・能力を修得させる。

・共通教育科目では、「研究公正 A」を 1 年次の必修科目とし、講義およびグループワークを通じて、研究の遂行・発表において必要とされる高度な倫理観を修得させる。

・専攻演習科目では、「人間社会学特別演習Ⅰ」「人間社会学特別演習Ⅱ」を 1 年次の必修科目とし、研究指導科目では、「人間科学特別研究Ⅰ」「人間科学特別研究Ⅱ」を 2 年次の必修科目とする。これらの科目では、指導教員の個別の研究指導を通して自らの研究課題にふさわしい方法を選択し、それを使いこなすことのできる能力、先行研究を必要十分な範囲にわたり検討し、批判的に考察することのできる能力、研究成果を論理的に構成・展開し、表現することのできる能力を修得させる。

・専攻基幹科目では、「人間社会学特論」を 1 年次の必修科目とし、言語文化学、人間科学、社会福祉学について、各分野の総合的知見と学術的特徴を理解するとともに、人間社会学が対象とする諸課題について学際的な視点を身につける。

・分野専門科目においては、現代思想にかかわるテーマを扱う「思想研究系」、ジェンダーにかかわるテーマを扱う「ジェンダー研究系」、教育にかかわるテーマを扱う「教育研究系」、多様な文化とその形成過程を扱う「文化論・文化史研究系」の 4 研究系の授業を、1 年次に講義形式で提供する。これらの科目を通して、人間・社会・文化に関する諸現象を分析し、その動態と機能・意味を通時的・共時的に考察することのできる能力、社会の構造や実態についての量的把握ならびに質的把握のための調査・分析を行うことのできる能力、研究対象がもつ時空の限局性を越えて、グローバルな視点からも考察することのできる能力を身につけさせる。

(2) 標準履修課程

人間社会学専攻 博士前期課程 人間科学分野（学位：人間科学） 標準履修課程は、36 ページ～37 ページのとおりである。

必修を含む 31 単位以上を修得すること。

(3) 修士論文執筆要領

1. 分量

論文の標準的な分量は、本文・注・文献リスト・図表を合計して、40,000 字～80,000 字程度（英語は 10,000 語程度）を目安とする（領域によっては、この分量よりも少ない場合、あるいは多い場合も可）。

2. 執筆言語

日本語、あるいは英語を原則とする。その他の言語で執筆する場合は、事前に指導教員に相談をする。指導教員は専攻会議で、その言語による執筆が認められるかどうかについて相談する。

3. 要旨

日本語要旨（500 字程度）、英語要旨（300 語程度）を添付する。なおその他の言語での要旨を、それに付加することができる。

4. 装丁

- 1) 用紙は白の A4 上質紙とする。
- 2) 生協製 A4 ファイル（ピンク色）、あるいはそれに準じたファイルに綴じる。
- 3) ファイルの表紙に、修士論文題目・専攻・学籍番号・氏名・論文提出年月日、背表紙に修士論文題目・氏名を記す。

5. 書式

- 1) 横書きを原則とする（領域により縦書きも可。余白・文字数等は教員と相談すること）。
 - 2) 用紙の片面にのみ印刷する。
 - 3) ページの余白は、上 30mm、下 30mm、右 30mm、左 30mm とする。
 - 4) 1 ページあたりの文字数は、40 字×30 行とする。
 - 5) 本文活字は、和文は 10.5 ポイント明朝体、欧文は 12 ポイント Times New Roman を原則とする。
- 論文執筆の詳細、特に、本文の構成、引用の方法、脚注の入れ方については、それぞれの研究分野の学術雑誌において一般的な形式に従うこと。

(4) 修士論文審査基準

修士論文は以下の基準をもって審査する。

- 1) 論文のテーマが明確である。
- 2) 研究方法が明示されていて、適正である。
- 3) 論文テーマについての先行研究をよく調査している。
- 4) 文献、データ、資料の扱いが適正である。
- 5) 自らの知見を論理的に構成、展開して表現している。

人間社会学専攻 博士前期課程										
人間科学分野 標準履修課程表										
科目区分	科目名	単位 (○印必修)	週授業時間数		配当年次	担当者	履修を指定する 単位数	教職指定科目		備考
			前期	後期				社	公	
共通教育科目	研究公正 A	①	1		1	詳細は大学院共通科目授業時間割表を参照)	1単位			
専攻演習科目	人間社会学特別演習Ⅰ	②	2		1	専攻の前期課程担当者全員	4単位			
	人間社会学特別演習Ⅱ	②		2	1					
研究指導科目	人間科学特別研究Ⅰ	②	2		2	分野の前期課程担当者全員	4単位			
	人間科学特別研究Ⅱ	②		2	2					
専攻基幹科目	人間社会学特論	②	2		1	山崎 正純・酒井 隆史・吉原 雅昭	2単位以上 (必修2単位を含む。)			
	調査法特論	2	2		1	駒田 安紀 (非常勤講師)				
	統計法特論 A	2	2		1	駒田 安紀 (非常勤講師)				
	統計法特論 B	2		2	1	駒田 安紀 (非常勤講師)				
	科学リテラシー	2		2	1	山本 由美子・上柿 崇英				
人間科学分野専門科目	倫理学特論	2		2	1	亀喜 信	人間科学分野専門科目から 16単位以上	○	○	
	現代思想特論	2	2		1	酒井 隆史		○	○	
	社会思想特論	2		2	1	酒井 隆史		○	○	
	政治哲学特論	2	2		1	前川 真行		○	○	
	社会哲学特論	2		2	1	前川 真行		○	○	
	西洋思想史特論 A	2	2		1	今年度不開講				
	西洋思想史特論 B	2		2	1	今年度不開講				
	情報経済特論	2	2		1	渡邊 真治		○	○	
	経済地理学特論	2	2		1	水野 真彦		○		
	文化地理学特論	2		2	1	福田 珠己		○		
	環境人類学特論	2	2		1	宮脇 幸生		○	○	
	理論社会学特論	2	2		1	上村 隆広		○	○	
	現代社会学特論	2	2		1	工藤 宏司		○	○	
	文化社会学特論	2	2		1	秋庭 裕		○	○	
	家族社会学特論	2		2	1	乾 順子		○	○	
	ジェンダー研究特論 A	2	2		1	東 優子		○	○	
	ジェンダー研究特論 B	2	2		1	乾 順子		○	○	
	ジェンダー研究特論 C	2		2	1	内藤 葉子		○	○	
	ジェンダー研究特論 D	2		2	1	児島 亜紀子		○	○	
	ジェンダー研究特論 E	2	2		1	内藤 葉子		○	○	
	ジェンダー研究特別演習Ⅰ	2	2		1	東 優子ほか				
	ジェンダー研究特別演習Ⅱ	2		2	1	東 優子ほか				
	日本社会文化史特論	2	2		1	住友 陽文		○		
	日本史学特論	2		2	1	住友 陽文		○		

科目区分	科目名	単位 (○印必修)	週授業時間数		配当年次	担当者	履修を指定する 単位数	教職指定科目		備考
			前期	後期				社	公	
人間科学分野専門科目	中国社会文化史特論	2	2		1	櫻井 俊郎	人間科学分野専門科目から 16単位以上	○		
	中国史学特論	2		2	1	櫻井 俊郎		○		
	西洋社会文化史特論	2	2		1	佐々木 博光		○		
	西洋史学特論	2		2	1	佐々木 博光		○		
	日本文化特論A	2	2		1	山東 功		○		
	日本文化特論B	2		2	1	山東 功		○		
	中国文化特論A	2	2		1	池平 紀子		○		
	中国文化特論B	2		2	1	池平 紀子		○		
	西洋文化特論A	2	2		1	鍛冶 義弘		○		
	西洋文化特論B	2		2	1	鍛冶 義弘		○		
	教育実践特論	2	2		1	吉田 敦彦・森岡 次郎				
	教育問題特論	2		2	1	吉田 敦彦・森岡 次郎				
	現代教育特論A	2	2		1	伊井 直比呂		○	○	
	現代教育特論B	2		2	1	伊井 直比呂		○	○	
	教育人間学特論A	2	2		1	吉田 敦彦・森岡 次郎		○	○	
	教育人間学特論B	2		2	1	吉田 敦彦・森岡 次郎		○	○	
	教育社会学特論A	2	2		1	西田 芳正		○	○	
	教育社会学特論B	2		2	1	西田 芳正		○	○	
	発達心理学特論	2	2		1	岡本 真彦				
	認知心理学特論	2	2		1	牧岡 省吾			○	
	社会心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2	2		1	井手 亘			○	
	人間関係特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2	2		1	川部 哲也			○	
	精神医学特論	2	2		1	総田 純次				
心身医学特論	2		2	1	総田 純次					
人間科学特殊講義A	2	2		1	田間 泰子（非常勤講師）					
人間科学特殊講義B	2	2		1	西 徳宏（非常勤講師）					
修了要件単位数		必修科目 11単位 選択科目 20単位以上 計 31単位以上 ※ 選択科目の20単位以上には、分野専門科目を16単位以上含むこと ※ 選択科目の20単位以上には、他研究科、他専攻又は他分野の科目を4単位まで含めることができる								

3. 社会福祉学分野

(1) 社会福祉学分野（学位：社会福祉学）

◆ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

人間社会学専攻博士前期課程社会福祉学分野は、人間や社会に関する多様な学問領域の高度に専門的な知識を横断的、複合的に身に付けて、知的分析力、構合力、情報発信能力を養い、社会福祉領域における諸問題の解決に向けて、具体的な展望を提示することができる人材の育成を目的とする。そのために、以下の項目を学位授与のために身につけるべき技術・能力とする。

1. 社会福祉に関する諸事象を的確に理解し、分析し、課題を整理できる能力。
2. 把握した社会福祉に関する課題に対して、社会的諸条件を考慮しつつ、具体的、現実的、科学的な解決策を検討し、明示し、発信できる能力。
3. 自らの研究課題に関する先行研究の精査を不足なく行い、当該課題の学術的到達点を考察できる能力。
4. これまでの学術的到達点をふまえて、論文で何を明らかにするのかという基本的な問いを適確に示すことができる能力。
5. 専門的な研究のためのさまざまな方法論を知り、歴史的研究、実証的研究等自らの課題の追究にふさわしい方法を選択し、その方法で研究を遂行する技術。
6. 研究によって得られた結果を明確に示し、それをもとに批判的に考察や検討を行える能力。
7. 論文によって示された知見が、社会福祉学において有意義なものであることを説得的に示すことができる能力。
8. 自らの研究の遂行および成果の発表と、それを通じた社会貢献について、使命感、責任感、高い倫理観に基づいて判断することのできる能力。

◆カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

人間社会学専攻博士前期課程社会福祉学分野では、ディプロマ・ポリシーにおいて示した能力を持つ人材を育成するために、必修を含む 31 単位以上の科目を修得することと、研究指導を受けて修士論文を作成し、論文の審査および最終試験に合格することを、課程修了の必要要件として課している。本課程では、次のような科目編成により、学位取得に必要とされる専門知識・能力を修得させる。

・共通教育科目では、「研究公正 A」を 1 年次の必修科目とし、講義およびグループワークを通じて、研究の遂行・発表において必要とされる高度な倫理観を修得させる。

・専攻演習科目では、「人間社会学特別演習Ⅰ」「人間社会学特別演習Ⅱ」を 1 年次の必修科目とし、研究指導科目では、「人間科学特別研究Ⅰ」「人間科学特別研究Ⅱ」を 2 年次の必修科目とする。これらの科目では、指導教員の個別の研究指導を通して、自らの研究課題に関する先行研究の精査を不足なく行い、当該課題の学術的到達点を考察できる能力、これまでの学術的到達点をふまえて、論文で何を明らかにするのかという基本的な問いを適確に示すことができる能力、研究によって得られた結果を明確に示し、それをもとに批判的に考察や検討を行える能力、論文によって示された知見が、社会福祉学において有意義なものであることを説得的に示すことができる能力を修得させる。その上で社会福祉学にとって意義がある論文を仕上げさせる。

・専攻基幹科目では、「人間社会学特論」を 1 年次の必修科目とし、言語文化学、人間科学、社会福祉学について、各分野の総合的知見と学術的特徴を理解するとともに、人間社会学が対象とする諸課題について学際的な視点を身につける。

・分野専門科目においては、社会福祉の諸課題を扱う科目、社会福祉理論、社会福祉援助、ソーシャルワーク、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、公的扶助に関する科目、地域福祉、社会保障、社会福祉に関する法制度を扱う科目などを、主に 1 年次において提供する。これらの科目を通して、社会福祉に関する諸事象を分析し、考察することのできる能力、専門的な研究のためのさまざまな方法論を知り、歴史的研究、実証的研究等自らの課題の追究にふさわしい方法を選択し、その方法で研究を遂行する技術を身につけさせる。

(2) 標準履修課程

人間社会学専攻 博士前期課程 社会福祉学分野（学位：社会福祉学） 標準履修課程は、40 ページ～41 ページのとおりである。

必修を含む 31 単位以上を修得すること。

(3) 修士論文執筆要領

1. 分量
本文・注・文献リスト・図表を合計して、40,000 字程度を目安とする。
2. 執筆言語
日本語を原則とする。
3. 要旨
日本語（500 字程度）と英語(300 単語程度)をそれぞれ添付する。次にキーワードを日本語と英語でそれぞれ列記する（5 つ以内）。修士論文の日本語題目と英語題目・専攻・分野・学籍番号・氏名・論文提出年月日を記入すること。英語要旨の作成にあたっては、当該分野の学術英語に精通した者による校閲を受けなければならない。
4. 装丁
 - 1) 用紙は白の A4 とする。用紙の片面にのみ印刷する。
 - 2) A4 ファイル（黄色）に綴じる。
 - 3) ファイルの表紙に、修士論文の日本語題目と英語題目・専攻・分野・学籍番号・氏名・論文提出年月日、背表紙に修士論文題目・氏名を記す。
5. 書式
 - 1) 横書きとする。ページの余白は、上下左右 30mm とする。1 ページあたりの文字数は、40 字×40 行とする。
 - 2) 和文は 10.5 ポイント明朝体、欧文は 10.5 ポイント Times New Roman を原則とする。
 - 3) 文章は、平明な口語体「…である」調、現代かなづかい、常用漢字を用いる。和文句読点・記号は全角とする。句読点は「、」と「。」に統一する。数字は、原則として算用数字を使用し、漢数字の使用は「第一歩」「一生」などのように漢数字を用いないと不自然な場合に限る。
 - 4) ページ番号は、各ページの下部中央に印字する。ただし、ページ数は「本文」冒頭から付し、それ以前の部分にはローマ数字の小文字を付す。引用文献リストには本文からの通しでページ数を付す。
6. 構成
 - 1) 表紙には、修士論文の日本語題目と英語題目・専攻・分野・学籍番号・氏名・論文提出年月日を記入する。
 - 2) 表紙の次に、目次をおく。目次には、章・節ごとのページ数を記入する。
 - 3) 目次のあと、改ページをし、本文を開始する。
 - 4) 本文の最初のページを、1 ページとする。
 - 5) 章が終わると、改ページをする。節が終わると、少なくとも 1 行あける。
7. 留意点
文献引用の表示方法など、上記以外のスタイルに関しては、日本社会福祉学会刊行の『社会福祉学』の執筆要項に準拠すること。ただし、指導教員と相談のうえ、他学会が刊行するジャーナルの執筆要項に従ってもかまわない。

(4) 修士論文審査基準

修士論文は以下の基準をもって審査する。

- 1) 社会福祉に関する論文としてテーマが明確である。
- 2) 論文テーマに関する先行研究の精査が不足なく行われている。
- 3) 論文を通して何を明らかにするかという問いが適確に示されている。
- 4) 研究の方法が妥当なものである。
- 5) 研究の結果が明示され、検討や考察が適切になされている。
- 6) 論文により示された知見が社会福祉学において有意義である。

人間社会学専攻 博士前期課程									
社会福祉学分野 標準履修課程表									
科目区分	科目名	単位 (○印必修)	週授業時間数		配当年次	担当者	履修を指定する 単位数	教職指定科目	備考
			前期	後期				福	
共通教育科目	研究公正 A	①	1		1	詳細は大学院共通科目授業時間割表を参照	1単位		
専攻演習科目	人間社会学特別演習 I	②	2		1	専攻の前期課程担当者全員	4単位		
	人間社会学特別演習 II	②		2	1				
研究指導科目	社会福祉学特別研究 I	②	2		2	分野の前期課程担当者全員	4単位		
	社会福祉学特別研究 II	②		2	2				
専攻基幹科目	人間社会学特論	②	2		1	山崎 正純・酒井 隆史・吉原 雅昭	2単位以上 (必修2単位を含む。)		
	調査法特論	2	2		1	駒田 安紀 (非常勤講師)			
	統計法特論 A	2	2		1	駒田 安紀 (非常勤講師)			
	統計法特論 B	2		2	1	駒田 安紀 (非常勤講師)			
	科学リテラシー	2		2	1	山本 由美子・上柿 崇英			
社会福祉学分野専門科目	社会福祉特別実習	2	2	2	1	松田 博幸	社会福祉学分野専門科目から 16 単位以上	○	
	社会福祉共同研究特論	2	2		1	吉武 信二			
	社会福祉援助方法特論 A	2	2		1	山野 則子		○	
	社会福祉援助方法特論 B	2		2	1	山野 則子		○	
	ソーシャルワーク特論 A	2	2		1	松田 博幸		○	
	ソーシャルワーク特論 B	2		2	1	松田 博幸		○	
	ソーシャルワーク特論 C	2	2		1	隅田 好美		○	
	ソーシャルワーク特論 D	2		2	1	隅田 好美		○	
	児童家庭福祉特論 A	2	2		1	伊藤 嘉余子		○	
	児童家庭福祉特論 B	2		2	1	伊藤 嘉余子		○	
	児童家庭福祉特論 C	2	2		1	吉田 直哉			
	児童家庭福祉特論 D	2		2	1	吉田 直哉			
	障害者福祉特論 A	2	2		1	田垣 正晋		○	
	障害者福祉特論 B	2		2	1	田垣 正晋		○	
	障害者福祉特論 C	2	2		1	木曾 陽子		○	
	障害者福祉特論 D	2		2	1	木曾 陽子		○	
	高齢者福祉特論 A	2	2		1	広瀬 美千代 (非常勤講師)		○	
	高齢者福祉特論 B	2		2	1	広瀬 美千代 (非常勤講師)		○	

科目区分	科目名	単位 (○印必修)	週授業時間数		配当年次	担当者	履修を指定する 単位数	教職指定科目	備考
			前期	後期				福	
社会福祉学分野専門科目	精神保健福祉特論A	2	2		1	三田 優子	社会福祉学分野専門科目から 16単位以上	○	
	精神保健福祉特論B	2		2	1	三田 優子		○	
	社会福祉運営特論A	2	2		1	吉原 雅昭		○	
	社会福祉運営特論B	2		2	1	吉原 雅昭		○	
	地域福祉特論A	2	2		1	東根 ちよ		○	
	地域福祉特論B	2		2	1	東根 ちよ		○	
	公的扶助特論A	2	2		1	嵯峨 嘉子		○	
	公的扶助特論B	2		2	1	嵯峨 嘉子		○	
	社会保障特論A	2	2		1	今年度不開講		○	隔年開講
	社会保障特論B	2		2	1	今年度不開講		○	隔年開講
	社会福祉法特論A	2	2		1	関川 芳孝		○	
	社会福祉法特論B	2		2	1	関川 芳孝		○	
	福祉政策特論A	2	2		1	全 泓奎（非常勤講師）		○	
	福祉政策特論B	2	2		1	嶋内 健（非常勤講師）		○	
	労働生活調査特論A	2	2		1	垣田 裕介（非常勤講師）		○	隔年開講
	労働生活調査特論B	2		2	1	垣田 裕介（非常勤講師）		○	隔年開講
	健康福祉特論A	2	2		1	吉武 信二		○	
	健康福祉特論B	2		2	1	吉武 信二		○	
	社会福祉理論特論A	2	2		1	児島 亜紀子		○	
	社会福祉理論特論B	2		2	1	児島 亜紀子		○	
	地域福祉基礎特論	2	2		1	西田 芳正		○	
	社会福祉史特論A	2	2		1	永岡 正己（非常勤講師）		○	
	社会福祉史特論B	2		2	1	永岡 正己（非常勤講師）		○	
修了要件単位数		必修科目 11単位 選択科目 20単位以上 計 31単位以上 ※ 選択科目の20単位以上には、分野専門科目を16単位以上含むこと ※ 選択科目の20単位以上には、他研究科、他専攻又は他分野の科目を4単位まで含めることができる							

【博士後期課程の履修課程】

現代システム科学専攻

1. 知識情報システム学分野

(1) 知識情報システム学分野（学位：情報学）

◆ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

現代システム科学専攻博士後期課程知識情報システム学分野（学位：情報学）では、自らの専門領域である情報学における教育研究を深化させるとともに、領域を横断し、隣接諸領域との学問的交流を促進することにより、従来の枠組みにとらわれない発想にもとづく教育研究を推進し、持続可能な社会の実現に貢献する人材を育成する。そのために、以下の項目を学位授与のために身につけるべき知識・技能・能力とする。

1. 俯瞰的な大局観と視野の広い課題発掘能力

自然と社会の全体像をつかむことのできる俯瞰的な大局観と、それにもとづく視野の広い課題発掘能力。

2. 専門領域における先端的知識と専門性の高い洞察力

自らの専門領域における先端的知識と、それにもとづき課題に対して専門性の高い洞察を行う能力。

3. 高度な研究立案・遂行能力と他の研究領域との協働能力

専門領域において高度な研究を立案し遂行する能力と、研究の遂行に際して他領域の研究者と協働する能力。

4. システムデザイン能力とシステムマネジメント能力

研究成果を応用し、新たなシステムやサービスを設計できるシステムデザイン能力と、それらのシステムやサービスを活用することで現代社会が抱える諸問題を解決することができるシステムマネジメント能力。

5. 使命感・責任感・倫理観

自らの研究の遂行および成果の発表と、それを通じた社会貢献について、使命感、責任感、高い倫理観に基づいて判断することのできる能力。

◆カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

ディプロマ・ポリシーにおいて示した能力を持つ人材を育成するために、必修を含む17単位以上の科目を修得し、必要な指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件として課している。本課程では、次のような科目編成により、学位取得に必要とされる専門知識・能力を習得させる。

・大学院共通教育科目では、「研究公正 B」を1年次の必修科目とし、講義およびグループワークを通じて、研究の遂行や応用において必要とされる使命感・責任感・高度な倫理観を修得させる。

・研究指導科目では、1年次に「知識情報システム学特別研究Ⅲ・Ⅳ」、2年次に「知識情報システム学特別研究Ⅴ・Ⅵ」、3年次に「知識情報システム学特別研究Ⅶ・Ⅷ」を置く。これらの科目では、指導教員の個別の研究指導を通して、専門領域における先端的知識を習得させ、専門性の高い洞察力を養う。さらに高度な研究の立案・遂行能力と、立案した研究を他分野の研究者と協働して行う能力を修得させる。それと同時に、学位論文執筆に必要とされるデータ・資料の収集を行わせる。

・特別演習科目では、1 年次に「知識情報システム学特別演習 A・B」を置く。これらの科目を通して、俯瞰的な大局観と視野の広い課題発掘能力を修得させる。また研究成果を応用し、新たなシステムを設計できるシステムデザイン能力と、それを活用することで現代的諸問題を解決することができるシステムマネジメント能力を養う。

（２）標準履修課程

現代システム科学専攻 博士後期課程 知識情報システム学分野 (学位: 情報学)
標準履修課程は、44 ページのとおりである。

必修を含む 17 単位以上を修得すること。

（３）博士論文審査申請要件

学位論文審査申請に必要な要件を、以下のように定める。

1. 学位論文には、査読付きの学術雑誌に掲載された論文もしくは掲載が決定している論文 2 編以上を含むものとする。
2. 学位論文には、英語で記述された論文もしくは国際会議・シンポジウムでの発表を 1 編以上含むことが望ましい。

（４）博士論文審査基準

博士論文は以下の基準をもって審査する。

- 1) 博士学位申請者が主体的に取り組んだ研究であること。
- 2) 研究内容に新規性および独創性を有していること。
- 3) 当該研究分野の発展に貢献する学術的価値が認められること。
- 4) 論文の構成および内容が適切であり、論文としての体裁が整っていること。
 - ・先行研究を含めて研究背景および課題が記述され、研究目的が明確であること。
 - ・研究方法が明確に記述され、研究目的を達成するために適切なものであること。
 - ・結果およびそれに対する考察が論理的に記述され、研究目的に対応した結論が適切に導き出されていること。
 - ・文献が適切に引用されていること。
- 5) 学位論文の公聴会での論文内容の発表および質疑応答が論理的に明確に行われていること。

現代システム科学専攻 博士後期課程

知識情報システム学分野 標準履修課程表

科目区分	科目名	単位 (○印 必修)	週授業時間数		配当 年次	担当者	備考
			前期	後期			
共通 教育 科目	研究公正 B	①	1		1	詳細は大学院共通科目授 業時間割表を参照	
研究 指導 科目	知識情報システム学特別研究Ⅲ	②	2		1	荒木 長照 泉 正夫 岩村 幸治 太田 正哉 菅野 正嗣 瀬田 和久 中島 智晴 真嶋 由貴恵 宮本 貴朗 森田 裕之 渡邊 真治	
	知識情報システム学特別研究Ⅳ	②		2	1		
	知識情報システム学特別研究Ⅴ	②	2		2		
	知識情報システム学特別研究Ⅵ	②		2	2		
	知識情報システム学特別研究Ⅶ	②	2		3		
	知識情報システム学特別研究Ⅷ	②		2	3		
特別 演習 科目	知識情報システム学特別演習 A	②	2		1	分野の後期課程担当者全 員	
	知識情報システム学特別演習 B	②		2	1		
修了要件単位数		必修科目 17単位 計 17単位以上					

2. 環境システム学分野

(1) 環境システム学分野（学位：環境学）

◆ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

現代システム科学専攻博士後期課程環境システム学分野（学位：環境学）では、自らの専門領域である環境学における教育研究を深化させるとともに、領域を横断し、隣接諸領域との学問的交流を促進することにより、従来の枠組みにとらわれない発想にもとづく教育研究を推進し、持続可能な社会の実現に貢献する人材を育成する。そのために、以下の項目を学位授与のために身につけるべき知識・技能・能力とする。

1. 俯瞰的な大局観と視野の広い課題発掘能力

自然と社会の全体像をつかむことのできる俯瞰的な大局観と、それにもとづく視野の広い課題発掘能力。

2. 専門領域における先端的知識と専門性の高い洞察力

自らの専門領域における先端的知識と、それにもとづく課題に対して専門性の高い洞察を行う能力。

3. 高度な研究立案・遂行能力と他の研究領域との協働能力

専門領域において高度な研究を立案し遂行する能力と、研究の遂行に際して他領域の研究者と協働する能力。

4. コミュニティ・デザイン能力と社会的調整能力

研究成果を応用し、具体的な行動につなげることのできるコミュニティ・デザイン能力と、環境関連の調査・計画・政策を実行・策定する際に、地域住民との合意形成に関する領域にも貢献できる社会的調整能力。

5. 使命感・責任感・倫理観

自らの研究の遂行および成果の発表と、それを通じた社会貢献について、使命感、責任感、高い倫理観に基づいて判断することのできる能力。

◆カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

現代システム科学専攻博士後期課程環境システム学分野（学位：環境学）では、ディプロマ・ポリシーにおいて示した能力を持つ人材を育成するために、必修を含む 17 単位以上の科目を修得し、必要な指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件として課している。本課程では、次のような科目編成により、学位取得に必要とされる専門知識・能力を習得させる。

・大学院共通教育科目では、「研究公正 B」を 1 年次の必修科目とし、講義およびグループワークを通じて、研究の遂行や応用において必要とされる使命感・責任感・高度な倫理観を修得させる。

・研究指導科目では、1 年次に「環境システム学特別研究Ⅲ・Ⅳ」、2 年次に「環境システム学特別研究Ⅴ・Ⅵ」、3 年次に「環境システム学特別研究Ⅶ・Ⅷ」を置く。これらの科目では、指導教員の個別の研究指導を通して、専門領域における先端的知識を習得させ、専門性の高い洞察力を養う。さらに高度な研究の立案・遂行能力と、立案した研究を他分野の研究者と協働して行う能力を修得させる。それと同時に、学位論文執筆に必要とされるデータ・資料の収集を行わせる。

・環境学コース特別演習科目では、1 年次に「環境学特別演習 A・B」を置く。これらの科目を通して、俯瞰的な大局観と視野の広い課題発掘能力を修得させる。また研究成果を応用するためのコミュニティ・デザイン能力と、調査・計画・政策を実行する際の社会的調整能力を養う。

(2) 環境システム学分野（学位：学術）

◆ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

現代システム科学専攻博士後期課程環境システム学分野（学位：学術）では、自らの専門領域における教育研究を深化させるとともに、領域を横断し、隣接諸領域との学問的交流を促進することにより、従来の枠組みにとらわれない発想にもとづく教育研究を推進し、持続可能な社会の実現に貢献する人材を育成する。そのために、以下の項目を学位授与のために身につけるべき知識・技能・能力とする。

1. 俯瞰的な大局観と視野の広い課題発掘能力

自然と社会の全体像をつかむことのできる俯瞰的な大局観と、それにもとづく視野の広い課題発掘能力。

2. 専門領域における先端的知識と専門性の高い洞察力

自らの専門領域における先端的知識と、それにもとづき課題に対して専門性の高い洞察を行う能力。

3. 高度な研究立案・遂行能力と他の研究領域との協働能力

専門領域において高度な研究を立案し遂行する能力と、研究の遂行に際して他領域の研究者と協働する能力。

4. 現代社会に対する高度な認識能力と社会的調整能力

研究成果を応用し、現代社会の問題群を的確に捉えることのできる高度な認識能力と、心理・社会環境関連の調査・計画を実行する際に、ヒトとヒトを取り巻く社会システムが調和的環境となるよう配慮できる社会的調整能力。

5. 使命感・責任感・倫理観

自らの研究の遂行および成果の発表と、それを通じた社会貢献について、使命感、責任感、高い倫理観に基づいて判断することのできる能力。

◆カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

現代システム科学専攻博士後期課程環境システム学分野（学位：学術）では、ディプロマ・ポリシーにおいて示した能力を持つ人材を育成するために、必修を含む 17 単位以上の科目を修得し、必要な指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件として課している。本課程では、次のような科目編成により、学位取得に必要とされる専門知識・能力を習得させる。

・大学院共通教育科目では、「研究公正 B」を 1 年次の必修科目とし、講義およびグループワークを通じて、研究の遂行や応用において必要とされる使命感・責任感・高度な倫理観を修得させる。

・研究指導科目では、1 年次に「環境システム学特別研究Ⅲ・Ⅳ」、2 年次に「環境システム学特別研究Ⅴ・Ⅵ」、3 年次に「環境システム学特別研究Ⅶ・Ⅷ」を置く。これらの科目では、指導教員の個別の研究指導を通して、専門領域における先端的知識を習得させ、専門性の高い洞察力を養う。さらに高度な研究の立案・遂行能力と、立案した研究を他分野の研究者と協働して行う能力を修得させる。それと同時に、学位論文執筆に必要とされるデータ・資料の収集を行わせる。

・心理・社会環境コース特別演習科目では、1 年次に「心理・社会環境特別演習 A・B」を置く。これらの科目を通して、俯瞰的な大局観と視野の広い課題発掘能力を修得させる。また研究成果を応用し、現代社会の問題群を的確に捉えることのできる高度な認識能力と、調査・計画を実行する際に調和的環境を創造する社会的調整能力を養う。

(3) 標準履修課程

現代システム科学専攻 博士後期課程 環境システム学分野(学位:環境学) 標準履修課程は 48 ページ、現代システム科学専攻 博士後期課程 環境システム学分野(学位:学術) 標準履修課程は 49 ページのとおりである。

必修を含む 17 単位以上を修得すること。

(4) 博士論文審査申請要件

学位論文審査申請に必要な要件を、以下のように定める。

1. 学位論文には、査読付きの学術雑誌に掲載された論文もしくは掲載が決定している論文 2 編以上を含むものとする。
2. 学位論文には、英語で記述された論文もしくは国際会議・シンポジウムでの発表を 1 編以上含むことが望ましい。

(5) 博士論文審査基準

博士論文は以下の基準をもって審査する。

- 1) 博士学位申請者が主体的に取り組んだ研究であること。
- 2) 研究内容に新規性および独創性を有していること。
- 3) 当該研究分野の発展に貢献する学術的価値が認められること。
- 4) 論文の構成および内容が適切であり、論文としての体裁が整っていること。
 - ・先行研究を含めて研究背景および課題が記述され、研究目的が明確であること。
 - ・研究方法が明確に記述され、研究目的を達成するために適切なものであること。
 - ・結果およびそれに対する考察が論理的に記述され、研究目的に対応した結論が適切に導き出されていること。
 - ・文献が適切に引用されていること。
- 5) 学位論文の公聴会での論文内容の発表および質疑応答が論理的に明確に行われていること。

現代システム科学専攻 博士後期課程							
環境システム学分野（学位：環境学） 標準履修課程表							
科目区分	科目名	単位 （○印必修）	週授業時間数		配当年次	担当者	備考
			前期	後期			
共通教育科目	研究公正 B	①	1		1	詳細は大学院共通科目授業時間割表を参照	
研究指導科目	環境システム学特別研究Ⅲ	②	2		1	伊藤 康人 遠藤 崇浩 大塚 耕司 大山 克己 興津 健二 黒田 桂菜 下村 泰彦 竹中 規訓 中山 祐一郎 宮脇 幸生	
	環境システム学特別研究Ⅳ	②		2	1		
	環境システム学特別研究Ⅴ	②	2		2		
	環境システム学特別研究Ⅵ	②		2	2		
	環境システム学特別研究Ⅶ	②	2		3		
	環境システム学特別研究Ⅷ	②		2	3		
特別演習科目	環境学特別演習 A	②	2		1	分野の後期課程担当者全員	
	環境学特別演習 B	②		2	1		
修了要件単位数		必修科目 17単位 計 17単位以上					

現代システム科学専攻 博士後期課程							
環境システム学分野（学位：学術） 標準履修課程表							
科目区分	科目名	単位 （○印 必修）	週授業時間数		配当 年次	担当者	備考
			前期	後期			
共通教育科目	研究公正 B	①	1		1	詳細は大学院共通科目授業時間割表を参照	
研究指導科目	環境システム学特別研究Ⅲ	②	2		1	秋庭 裕 井手 亘 岡本 真彦 川原 稔久 総田 純次 野津 亮 福田 珠己 牧岡 省吾 水野 真彦	
	環境システム学特別研究Ⅳ	②		2	1		
	環境システム学特別研究Ⅴ	②	2		2		
	環境システム学特別研究Ⅵ	②		2	2		
	環境システム学特別研究Ⅶ	②	2		3		
	環境システム学特別研究Ⅷ	②		2	3		
特別演習科目	心理・社会環境特別演習 A	②	2		1	分野の後期課程担当者全員	
	心理・社会環境特別演習 B	②		2	1		
修了要件単位数		必修科目 17単位 計 17単位以上					

人間社会学専攻

1. 言語文化学分野

(1) 言語文化学分野（学位：言語文化学）

◆ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

人間社会学専攻博士後期課程言語文化学分野では、言語と文化に関する極めて高度な学術的専門性と研究企画力及び幅広い国際性を身に付け、現代社会が直面しうる諸問題を発見し、それに対して独自の視点と高度な学術的知見をもって、柔軟な解決策を提案できる人材を育成する。そのために、以下の項目を学位授与のために身につけるべき能力とする。

1. 物語・小説・詩歌などといった国内外の文学や様々な文化的事象の研究、および個別言語学、対照言語学、社会言語学、応用言語学などの言語研究といった専門領域における極めて高度な先端知識を修得し、研究に活かす能力。
2. 博士論文作成に向けた研究の過程で、隣接諸科学の知見と自らの専門の研究を関連づけ、批判的・建設的な考察を行い、独創的に課題を設定し、解決を行う能力。
3. 研究発表や博士論文の作成を通して、自らの研究成果を論理的に構成する思考力、文章や、各種データを用いた効果的な表現・立証能力
4. 研究発表や議論を通して、多様なメディアを活用し、グローバルな視点から情報を収集することで自らの知識・認識を相対化し、これによって、個人の認識や文化、専門分野の違いを超えて目的を達成する高度なコミュニケーション能力。
5. 自らの研究の遂行および成果の発表と、それを通じた社会貢献について、使命感、責任感、高い倫理観に基づいて判断することのできる能力。

◆カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

人間社会学専攻博士後期課程言語文化学分野では、ディプロマ・ポリシーにおいて示した能力を持つ人材を育成するために、必修を含む 17 単位以上の科目を修得することと、研究指導を受けて博士論文を作成し、論文の審査および最終試験に合格することを、課程修了の必要要件として課している。本課程では、次のような科目編成により、学位取得に必要とされる専門知識・能力を修得させる。

・共通教育科目では、「研究公正 B」を 1 年次の必修科目とし、講義およびグループワークを通じて、研究の遂行・発表において必要とされる高度な倫理観を修得させる。

・特別研究科目では、1 年次に「言語文化学特別研究Ⅲ・Ⅳ」、2 年次に「言語文化学特別研究Ⅴ・Ⅵ」、3 年次に「言語文化学特別研究Ⅶ・Ⅷ」を置き、必修科目とする。

これらの科目では、指導教員の個別指導を通して、自らの研究成果を論理的に構成する思考力、文章や各種データを用いた効果的な表現能力を身につける。また、研究発表や議論を通して、多様なメディアを活用し、グローバルな視点から情報を収集することで自らの知識・認識を相対化し、これによって、個人の認識や文化、専門分野の違いを超えて目的を達成する高度なコミュニケーション能力を養う。

・特別演習科目では、日本言語文化学、日本語学、日本語教育学、英語圏言語文化学、英語教育学、言語情報学、個別言語学、対照言語学、社会言語学等といった専門領域において、極めて高度な先端知識を修得し、研究に活かす能力を養う。さらに、隣接諸科学の知見と自らの専門の研究を関連づけ、批判的・建設的な考察を行い、独創的に課題を設定し、解決を行う能力を身につけさせる。

(2) 標準履修課程

人間社会学専攻 博士後期課程 言語文化学分野（学位：言語文化学） 標準履修課程は、52 ページのとおりである。

必修を含む 17 単位以上を修得すること。

(3) 博士論文審査申請要件

学位論文審査申請に必要な要件を、以下のように定める。1 と 2 の要件を全て満たすこと。ただし、刊行された単著の学術研究書を提出した場合は、これらの要件を満たしていなくてもよい。

1. 査読付きの論文を 2 編以上公刊しているか、掲載が決定していること。
2. 学会等で 1 回以上の研究発表をしているか、発表が決定していること。

(4) 博士論文審査基準

博士論文は以下の基準をもって審査する。

- 1) 研究テーマが絞り込まれている。
- 2) 研究の方法論が明確である。
- 3) 先行研究についての調査が十分に行われ、その知見が踏まえられている。
- 4) 結論に至る議論の展開が十分な論拠に支えられ、かつ論理的である。
- 5) 当該分野の学術研究の進展に貢献する、独創性を備えた内容である。

人間社会学専攻 博士後期課程							
言語文化学分野 標準履修課程表							
科目区分	科目名	単位 (○印必修)	週授業時間数		配当年次	担当者	備考
			前期	後期			
共通教育科目	研究公正 B	①	1		1	詳細は大学院共通科目授業時間割表を参照	
研究指導科目	言語文化学特別研究Ⅲ	②	2		1	青木 賜鶴子 近藤 直樹 相田 洋明 高木 佐知子 田中 宗博 張 麟声 西尾 純二 西田 正宏 山崎 正純	
	言語文化学特別研究Ⅳ	②		2	1		
	言語文化学特別研究Ⅴ	②	2		2		
	言語文化学特別研究Ⅵ	②		2	2		
	言語文化学特別研究Ⅶ	②	2		3		
	言語文化学特別研究Ⅷ	②		2	3		
特別演習科目	言語文化学特別演習 A	②	2		1	分野の後期課程担当者全員	
	言語文化学特別演習 B	②		2	1		
修了要件単位数		必修科目 17単位 計 17単位以上					

2. 人間科学分野

(1) 人間科学分野（学位：人間科学）

◆ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

人間社会学専攻博士後期課程人間科学分野は、人間・社会・文化に関する多様な学問領域のより高度な学術的探究を進め、専門的、科学的な展望を提示するに必要な、知的分析力、批判能力、論理的構成力、言語運用能力、情報発信能力を養い、現代が直面する諸問題の解決に向けて、取り組むことができる人材の育成を目的としている。そのために、以下の項目を学位授与のために身につけるべき能力とする。

1. 自らの研究に関して、自立的に科学的、合理的で明確なテーマ設定をすることのできる能力。
2. 専門的な研究のための方法論についての見識を有すると同時に、自らの課題の追究にふさわしい研究方法の設計をすることができる能力。またその方法で研究を遂行する高度なスキルを持つと同時に、その合理性を説明することができる能力。
3. 自らの研究テーマを追究するにあたって、関連する領域における先行研究を十分な範囲にわたって検討したうえで、批判的に考察し、新たな知見を示すことのできる能力。
4. 文献、データ、資料を収集し、検討する方法を修得したうえで、それらを自らの研究で言及する際に適切に扱うことのできる能力、さらにはその適正さと合理性について明示することのできる能力。
5. 自らの研究成果を論理性と実証性をもって展開し、説得的に表現することができる能力。
6. 自らの研究の遂行および成果の発表と、それを通じた社会貢献について、使命感、責任感、高い倫理観に基づいて判断することのできる能力

◆カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

人間社会学専攻博士後期課程人間科学分野では、ディプロマ・ポリシーにおいて示した能力を持つ人材を育成するために、必修を含む17単位以上の科目を修得することと、研究指導を受けて博士論文を作成し、論文の審査および最終試験に合格することを、課程修了の必要要件として課している。本課程では、次のような科目編成により、学位取得に必要とされる専門知識・能力を修得させる。

・共通教育科目では、「研究公正 B」を1年次の必修科目とし、講義およびグループワークを通じて、研究の遂行・発表において必要とされる高度な倫理観を修得させる。

・特別研究科目では、1年次に「人間科学特別研究Ⅲ・Ⅳ」、2年次に「人間科学特別研究Ⅴ・Ⅵ」、3年次に「人間科学特別研究Ⅶ・Ⅷ」を置き、必修科目とする。

これらの科目では、指導教員の個別指導を通して、専門研究のためのテーマ設定能力、研究方法の運用能力、先行研究についての批判的検討能力、資料データの収集・検討能力、研究成果の論理的な展開・表現能力を修得させる。

・特別演習科目では、現代社会が直面する多様な諸問題について学び、自らの研究テーマがその中においてどのような位置にあるのかを知ると同時に、これらの問題の解決に向けてどのような貢献をなすのかを考察することのできる能力を養う。

(2) 標準履修課程

人間社会学専攻 博士後期課程 人間科学分野（学位：人間科学） 標準履修課程は、55 ページのとおりである。

必修を含む 17 単位以上を修得すること。

(3) 博士論文審査申請要件

学位論文審査申請に必要な要件を、以下のように定める。1 と 2 の要件を全て満たすこと。

1. 日本語で執筆の場合は 8 万字以上、英語で執筆の場合は 2 万 2 千語以上であること。ただし、教育学の領域はその限りではない。
2. 学位論文には、査読付きの学術誌、またはこれに準ずる専門誌に掲載された論文を 2 編以上含むものとする。ただし、刊行された学術研究書を学位請求論文として提出する場合は、その限りではない。

(4) 博士論文審査基準

博士論文は以下の基準をもって審査する。

- 1) 研究テーマが絞り込まれている。
- 2) 論文の方法論が明確である。
- 3) 研究テーマについての先行研究の調査を十分に行っている。
- 4) 研究の素材となる基本文献、資料、調査データを十分に吟味している。
- 5) 研究テーマについて、先行研究にはない新しい知見を打ち出している。
- 6) その知見を裏付けるための、必要にして十分な議論と実証が展開されている。
- 7) 当該分野の研究領域に新たな地平を切り開く、独創性を備えた論文である。

人間社会学専攻 博士後期課程							
人間科学分野 標準履修課程表							
科目区分	科目名	単位 (○印必修)	週授業時間数		配当年次	担当者	備考
			前期	後期			
共通教育科目	研究公正 B	①	1		1	詳細は大学院共通科目授業時間割表を参照	
研究指導科目	人間科学特別研究Ⅲ	②	2		1	伊井 直比呂 池平 紀子 酒井 隆史 山東 功 住友 陽文 西田 芳正 東 優子 吉田 敦彦	
	人間科学特別研究Ⅳ	②		2	1		
	人間科学特別研究Ⅴ	②	2		2		
	人間科学特別研究Ⅵ	②		2	2		
	人間科学特別研究Ⅶ	②	2		3		
	人間科学特別研究Ⅷ	②		2	3		
特別演習科目	人間科学特別演習 A	②	2		1	分野の後期課程担当者全員	
	人間科学特別演習 B	②		2	1		
修了要件単位数		必修科目 17単位 計 17単位以上					

3. 社会福祉学分野

(1) 社会福祉学分野（学位：社会福祉学）

◆ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

人間社会学専攻博士後期課程社会福祉学分野は、人間や社会に関する多様な学問領域のより高度な学術的探究を進め、専門的、科学的な展望を提示するに必要な、知的分析力、批判能力、論理的構成力、言語運用能力、情報発信能力を養い、社会福祉領域における諸問題の解決に向けて、取り組むことができる人材の育成を目的としている。そのために、以下の項目を学位授与のために身につけるべき能力とする。

1. 社会福祉に関する研究課題において、自ら新しい問題を把握、設定して、それを解決する有用な方法を開発しうる能力。
2. 専門的な研究のための方法論に関して十分に理解し、自らの課題の追究にふさわしい方法を選択することのできる能力、またその方法で研究を遂行する高度な技術を行使することのできる能力。
3. 自らの研究課題に関連する領域の先行研究を十分に精査し、当該課題の学術的到達点に関して批判的に検討できる能力。
4. 適確な文献、データ、資料を用いたうえで、全体として十分な整合性をもって展開され、そこから引き出される結論が説得的なものであるような論文を構成する能力。
5. 十分に検討された明確な問題意識にもとづき科学的、合理的な研究を進めることで、社会福祉学の発展に貢献できる、独創性のある新しい知見を示す論文を執筆できる能力。
6. 自らの研究の遂行および成果の発表と、それを通じた社会貢献について、使命感、責任感、高い倫理観に基づいて判断することのできる能力。

◆カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

人間社会学専攻博士後期課程社会福祉学分野では、ディプロマ・ポリシーにおいて示した能力を持つ人材を育成するために、必修を含む 17 単位以上の科目を修得することと、研究指導を受けて博士論文を作成し、論文の審査および最終試験に合格することを、課程修了の必要要件として課している。本課程では、次のような科目編成により、学位取得に必要とされる専門知識・能力を修得させる。

・共通教育科目では、「研究公正B」を1年次の必修科目とし、講義およびグループワークを通じて、研究の遂行・発表において必要とされる高度な倫理観を修得させる。

・特別研究科目では、1年次に「社会福祉特別研究Ⅲ・Ⅳ」、2年次に「社会福祉特別研究Ⅴ・Ⅵ」、3年次に「社会福祉特別研究Ⅶ・Ⅷ」を置き、必修科目とする。

これらの科目では、指導教員の個別指導を通して、社会福祉に関する研究課題において、自ら新しい問題を把握、設定して、それを解決する有用な方法を開発しうる能力、専門的な研究のための方法論に関して十分に理解し、自らの課題の追究にふさわしい方法を選択することのできる能力、またその方法で研究を遂行する高度な技術を行使することのできる能力、自らの研究課題に関連する領域の先行研究を十分に精査し、当該課題の学術的到達点に関して批判的に検討できる能力、適確な文献、データ、資料を用いたうえで、全体として十分な整合性をもって展開され、そこから引き出される結論が説得的なものであるような論文を構成する能力、十分に検討された明確な問題意識にもとづき科学的、合理的な研究を進めることで、社会福祉学の発展に貢献できる、独創性のある新しい知見を示す論文を執筆できる能力を養成する。

・特別演習科目では、社会福祉に関する多様な研究課題を学び、自ら新しい問題を把握、設定して、自らの研究テーマがその中においてどのような位置にあるのかを知ると同時に、これらの問題を解決する方法を考察する。

(2) 標準履修課程

人間社会学専攻 博士後期課程 社会福祉学分野（学位：社会福祉学） 標準履修課程は、58 ページのとおりである。

必修を含む 17 単位以上を修得すること。

(3) 博士論文審査申請要件

学位論文審査申請に必要な要件を、以下のように定める。1 と 2 の要件を全て満たすこと。

1. 学会誌またはこれに準ずる学術誌に単著または筆頭執筆者としての査読付き論文が 2 編以上あること。ただし、刊行された学術研究書を学位請求論文として提出する場合は、その限りでない。
2. 単独または筆頭発表者としての学会発表が 2 回以上あること。

(4) 博士論文審査基準

博士論文は以下の基準をもって審査する。

- 1) 研究テーマが絞り込まれている。
- 2) 研究の方法論が明確である。
- 3) 先行研究が十分に踏まえられている。
- 4) 結論に至る論理展開が説得的である。
- 5) 研究内容に独創性があり新しい知見を提示している。
- 6) 当該研究領域の発展に貢献する学術的価値が認められる。

人間社会学専攻 博士後期課程							
社会福祉学分野 標準履修課程表							
科目区分	科目名	単位 (○印必修)	週授業時間数		配当年次	担当者	備考
			前期	後期			
共通教育科目	研究公正 B	①	1		1	詳細は大学院共通科目授業時間割表を参照	
研究指導科目	社会福祉学特別研究Ⅲ	②	2		1	伊藤 嘉余子 児島 亜紀子 隅田 好美 関川 芳孝 田垣 正晋 山野 則子 吉武 信二	
	社会福祉学特別研究Ⅳ	②		2	1		
	社会福祉学特別研究Ⅴ	②	2		2		
	社会福祉学特別研究Ⅵ	②		2	2		
	社会福祉学特別研究Ⅶ	②	2		3		
	社会福祉学特別研究Ⅷ	②		2	3		
特別演習科目	社会福祉学特別演習 A	②	2		1	分野の後期課程担当者全員	
	社会福祉学特別演習 B	②		2	1		
修了要件単位数		必修科目 17単位 計 17単位以上					

Ⅳ 大学院人間社会システム科学研究科教員一覧

現代システム科学専攻 博士前期課程

分 野	教 授	准 教 授	講 師	助 教
知識情報システム学分野	荒木 長照 泉 正夫 岩村 幸治 太田 正哉 菅野 正嗣 瀬田 和久 中島 智晴 真嶋 由貴恵 宮本 貴朗 森田 裕之 渡邊 真治	青木 茂樹 上杉 徳照 小島 篤博 佐賀 亮介 林 佑樹 平林 直樹 榊田 聖子 森永 英二 柳本 豪一	楠木 祥文	
環境システム学分野	秋庭 裕 井手 亘 伊藤 康人 遠藤 崇浩 大塚 耕司 大山 克己 岡本 真彦 興津 健二 下村 泰彦 竹中 規訓 中山 祐一郎 野津 亮 福田 珠己 牧岡 省吾 水野 真彦 宮脇 幸生	岩佐 和典 上柿 崇英 河野 直子 河村 悠太 工藤 宏司 黒田 桂菜 千葉 知世 天畠 華織 飛田 国人 藤田 渡 星 英之		阿久井 康平 藤井 佑介
臨床心理学分野	川原 稔久 総田 純次	片畑 真由美 川部 哲也 高橋 幸治		

人間社会学専攻 博士前期課程

専 攻	教 授	准 教 授	講 師	助 教
言語文化学分野	青木 賜鶴子 近藤 直樹 相田 洋明 高木 佐知子 田中 宗博 張 麟声 徳永 アン 西尾 純二 西田 正宏 山崎 正純	奥村 和子 中村 直子 宮畑 一範 楊 眞淑		
人間科学分野	伊井 直比呂 上村 隆広（兼担） 酒井 隆史 櫻井 俊郎 山東 功 住友 陽文 西田 芳正 東 優子 前川 真行 吉田 敦彦	池平 紀子 鍛冶 義弘 乾 順子 佐々木 博光 内藤 葉子 森岡 次郎 山本 由美子		
社会福祉学分野	伊藤 嘉余子 児島 亜紀子 隅田 好美 関川 芳孝 田垣 正晋 山野 則子 吉武 信二	木曾 陽子 嵯峨 嘉子 松田 博幸 三田 優子 吉田 直哉 吉原 雅昭	東根 ちよ	

現代システム科学専攻 博士後期課程

分 野	教 授	准 教 授	講 師	助 教
知識情報システム学分野	荒木 長照 泉 正夫 岩村 幸治 太田 正哉 菅野 正嗣 瀬田 和久 中島 智晴 真嶋 由貴恵 宮本 貴朗 森田 裕之 渡邊 真治	上杉 徳照 佐賀 亮介 林 佑樹 平林 直樹 森永 英二 柳本 豪一		
環境システム学分野	秋庭 裕 井手 亘 伊藤 康人 遠藤 崇浩 大塚 耕司 大山 克己 岡本 真彦 興津 健二 川原 稔久 下村 泰彦 総田 純次 竹中 規訓 中山 祐一郎 野津 亮 福田 珠己 牧岡 省吾 水野 真彦 宮脇 幸生	黒田 桂菜 千葉 知世 星 英之		

人間社会学専攻 博士後期課程

専 攻	教 授	准 教 授	講 師	助 教
言語文化学分野	青木 賜鶴子 近藤 直樹 相田 洋明 高木 佐知子 田中 宗博 張 麟声 西尾 純二 西田 正宏 山崎 正純	奥村 和子		
人間科学分野	伊井 直比呂 酒井 隆史 山東 功 住友 陽文 西田 芳正 東 優子 吉田 敦彦	池平 紀子		
社会福祉学分野	伊藤 嘉余子 児島 亜紀子 隅田 好美 関川 芳孝 田垣 正晋 山野 則子 吉武 信二			

V 大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科 学位論文審査実施要項

大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科（以下「本研究科」という。）の学位論文の審査は、本学学位規程（以下「学位規程」という。）に定めるもののほか、この要項の定めるところによる。

なお、本要項中の日程が休日にあたる場合は、その直後の平日に日程変更するものとする。また、各年度の学位論文審査の標準的な日程表を教育推進課が作成し、研究科の教員に配付するものとする。

〔I〕 課程博士

第1 学位授与申請資格

学位授与の申請資格者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 本研究科の博士後期課程在学中で、在学期間が当該年度末までに3年に達する者、または3年を超える者で、所定の単位を修得、または修得見込みがあり、かつ、以下に記す資格取得手続に従ってきた者（学位規程第5条第2項該当者）。

資格取得手続：

- ① 本研究科入学後1ヶ月以内に指導教員届（様式 指導教員届）を指導教授（博士後期課程研究指導を担当する准教授を含む。以下同様。）に提出する。これを指導教授が博士後期課程専攻会議に報告し、承認を得る。
 - ② 本研究科入学後指定した期日までに所定の研究指導計画書（様式 研究指導計画書）に研究計画を記載して指導教授に提出する。これを指導教授が博士後期課程分野会議に報告し、承認を得る。承認後、これを指導教授は指定した期日までに研究科長に提出し、企画運営会議の承認を得る。
 - ③ 2年次以降は、年次開始後3ヶ月目に研究計画を含む研究報告書（様式 研究報告書）を指導教授に提出する。これを指導教授が博士後期課程専攻会議に報告し、承認を得る。
 - ④ 3年次以降で、当該年度内に学位授与審査申請を予定する者は、指導教授より申請の承認を受け、学位論文の構成を含む研究報告書を提出する（様式 研究報告書）。これを指導教授が博士後期課程専攻会議に報告し、申請の承認を得る（様式 研究報告書）。
- (2) 本研究科の博士後期課程に在学中で、学位論文審査終了時までに、1年以上在学し、かつ、所定の単位を修得する見込みがある者で、本研究科研究科会議（以下、「研究科会議」という。）において特例として申請資格を認められた者（学位規程第5条第2項および大学院学則第18条該当者）。ただし、標準修業年限未満の者で、特例規定を利用し本研究科、または他研究科の博士前期課程あるいは修士課程を修了した場合は、前期・後期通算の在学期間が少なくとも3年以上でなければならない。
- ① 本研究科入学後1ヶ月以内に指導教員届（様式 指導教員届）を指導教授（博士後期課程研究指導を担当する准教授を含む。以下同様。）に提出する。これを指導教授が博士後期課程専攻会議に報告し、承認を得る。
 - ② 本研究科入学後指定した期日までに所定の研究指導計画書（様式 研究指導計画書）に研究計画を記載して指導教授に提出する。これを指導教授が博士後期課程分野会議に報告し、承認を得る。承認後、これを指導教授は指定した期日までに研究科長に提出し、企画運営会議の承認を得る。
 - ③ 指導教授より修業年限短縮に関する申請の承認を受け、学位授与を希望する以下の時期に、研究計画・学位論文の構成を含む研究報告書（様式 研究報告書）を指導教授に提出する。これを指導教授が研究科長を通じ企画運営会議に研究報告書を提出し、特例申請資格候補者の予備審査を受け、承認を得る。（博士論文審査申請要件を適用）
3月末修了者：当該年度の9月成績発表日の翌日（締切が休日の場合は直後の平日）
9月末修了者：当該年度の4月第1火曜日
 - ④ 研究科長は②の企画運営会議における予備審査の結果を研究科会議において審議に諮る。審議の結果、特例として申請資格を認められた者については、「修業年限短縮学位授与申請資格決定通知」を発行し、修業年限短縮に必要な受講申請の特例処理を行う。
- (3) 本研究科の博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得して退学した者のうち、退学後1年以内に学位論文の審査が終了する見込みがあると認められた者（学位規程第5条第3項該当者）。（様式 単位修得退学に伴う学位授与申請資格認定願）ただし、指導教授が単位修得退学承諾時に研究指導報告書を博士後期課程分野会議に報告し、指定した期日までに教育推進課教務グループを通じて研究科長に提出し、企画運営会議の承認を得る。

なお、申請資格（3）により学位授与申請をしようとする場合は、申請者が在学していた時の指導教授、またはこれに代わる教授に事前に論文構成を提出し、博士後期課程専攻会議の承認を得ておくこと。（様式 研究報告書）

第2 予備審査申請

1 審査申請

学位授与の申請を行おうとする者は、事前に学位論文の予備審査（以下「予備審査」という。）申請をしなければならない。

2 申請手続

予備審査申請をする者は、指導教授から申請を行うことについて承認を得たのち、教育推進課教務グループ人間社会システム科学研究科担当者（以下、「教育推進課担当者」という。）を通じて次の書類等を分野主任に提出する。

- (1) 学位論文予備審査申請書（様式予審第1号その1）・・・2通
- (2) 論文（参考論文等を添えることができる。）・・・6通
A4判（A列4番）で綴じたもの。
- (3) 論文要旨（A4判で4,000字以内）・・・6通

3 申請期限

学位授与申請を予定している月の前々月の初日までとする。

第3 予備審査

1 予備審査委員会の設置

分野主任は、予備審査申請を受理した場合、ただちに、予備審査委員会を組織するため予備審査検討会議を招集する。予備審査検討会議は、各分野の博士後期課程研究指導担当教員全員により構成する。

- (1) 分野主任は、会議の開催以前に論文要旨を配付する。
- (2) 予備審査検討会議は、主査を含む予備審査委員を決定する。（予備審査委員候補者等一覧（案）を配付）
分野主任が、指導教授を含む、本研究科の3名以上の教授（ただし、予備審査検討会議において特に認めるときは本研究科の准教授を、1名に限り教授に替えて審査委員に充てることができる。）を候補者として提案し、審議の上、決定する。なお、委員に次の各号に掲げる者を加えることができる。
 - ① 本研究科の准教授および講師
 - ② 他研究科の教授
 - ③ 他大学大学院の教授
 - ④ 研究所等の教員等

2 予備審査委員会の任務

- (1) 提出された論文が学位授与申請に値するかどうかの検討を行う。また、検討を行う上で必要があるときは、申請者に資料の提出、または説明を求めることができる。
- (2) 予備審査を終了したときは、予備審査委員会主査は、学位論文予備審査報告書（様式予審第3号）を作成し、分野主任に提出する。

3 予備審査結果の審議

分野主任は予備審査結果報告を受け、ただちに予備審査検討会議を招集し、審査結果を審議し、学位授与申請の可否を決定する。学位授与申請が可である場合、分野主任は学位論文審査委員候補者（案）を提案し、予備審査検討会議の承認を得る。

4 予備審査結果の通知

分野主任は教育推進課担当者を通じて、予備審査結果を書面（様式予審第4号）で申請者に通知する。また教育推進課担当者を通じて、予備審査結果および予備審査検討会議の結果を研究科長に報告する。

第4 審査申請

1 申請手続

学位授与申請をする者は、次の各号に掲げる書類等を、教育推進課担当者を通じて研究科長に提出する。

- (1) 学位授与申請書 . . . 2通
申請資格(1)(2)該当者 → 様式第1号その1
申請資格(3)該当者 → 様式第1号その2
- (2) 学位論文(参考論文等を添えることができる。) . . . 6通(正本3通および副本3通)
学位授与申請時には、正本・副本とも、内容の差し替えが不可能な方式で製本したものの6通を提出する。
学位授与後にリポジトリでの全文公開を行わないことを予定している場合、正本のうち2通は、A4判で
長期保存にたえる方式により印刷・製本して、提出すること。
- (3) 論文要旨 . . . 6通
A4判で4,000字以内。
- (4) 論文目録(様式第2号) . . . 6通(正本3通および副本3通)
- (5) 履歴書(様式第3号) . . . 2通
ただし、研究歴を省略することができる。
- (6) 単位修得証明書 . . . 2通
申請資格(3)に該当する者のみ。
- (7) 学位論文予備審査結果通知書(写) . . . 2通

2 申請期限

本研究科に在学している者で、3月修了を希望する者にあつては2月10日、その他の者にあつては随時。

3 学位論文公表の準備

学位を取得した者は、「第7 学位論文内容の公表」のとおり、当該学位論文を本学学術情報リポジトリ(OPERA)(以下、リポジトリ)で公表する必要がある。このため、学位授与申請をする者は、「第7 学位論文内容の公表」を確認した上で、次の各号に掲げる書類等を、申請手続時に教育推進課担当者を通じて研究科長に提出すること。

- (1) 全文公開可の場合
 - ① 学位論文全文のPDFファイルを保存したCD-R . . . 1枚
 - ② 「学術情報リポジトリへの登録申請書」 . . . 1通
 - ③ 「博士学位論文の学術情報リポジトリ登録に係る必要書類チェックシート」 . . . 1通
- (2) 全文公開不可の場合
 - ① 学位論文全文及びの要約(様式自由)のそれぞれのPDFファイルを保存したCD-R . . . 1枚
 - ② 「学術情報リポジトリへの登録申請書」 . . . 1通
 - ③ 「学位論文全文に代えて要約を公表する申立書」 . . . 1通
 - ④ 「博士学位論文の学術情報リポジトリ登録に係る必要書類チェックシート」 . . . 1通

全文公開不可の場合において、「要約を公表する期間」を「無期限」とする場合(全文を公表済みの場合はこれに該当)であっても、上記の書類等を申請手続時に提出し、学位論文審査委員会の審査を受けること。

なお、全ての申請者は、審査委員会における内容確認の結果、リポジトリ公開用提出書類等に修正が必要と判断された場合には、審査委員会主査の求めに応じ、速やかに審査委員会に提出すること。

第5 審査

1 学位論文審査委員会の設置

学位授与の申請が受理されたとき、人間社会システム科学研究科企画運営会議(以下、「企画運営会議」という。)は、次の手続を経て学位論文審査委員会を設置する。

- (1) 研究科長は、企画運営会議において論文要旨、予備審査検討会議において認められた学位論文審査委員候補者(案)(様式第4号その1)を配付する。また、会議中に学位論文を回覧する。

(2) 企画運営会議は、次の順序により学位論文審査委員を決定する。

分野主任が、主査候補者を含む、本研究科の教授3名（ただし、企画運営会議において特に認めるときは本研究科の准教授を、1名に限り教授に替えて審査委員に充てることができる。）以上の審査委員候補者を提案し、審議の上、主査を含む3名以上の審査委員を決定する。

なお、委員に次の各号に掲げる者を加えることができる。

- イ. 本研究科の准教授および講師
- ロ. 他研究科の教授
- ハ. 他大学大学院の教授
- ニ. 研究所等の教員等

2 学位論文審査委員会の任務

(1) 学位論文の審査

学位論文の審査に必要があるときは、申請者に資料の提出、または説明を求めることができる。

(2) 学位論文公聴会及び最終試験の実施

学位論文公聴会の実施日の5日前までに、申請者、論文題目、日時、場所を公示する。（様式第7号）

最終試験は、学位論文を中心として、これに関連のある科目について口述または筆記により行う。

(3) 学位論文審査結果の報告

学位論文の審査及び最終試験を終了したときは、審査委員会主査が、次の事項を記載した学位論文審査委員会報告書（様式第5号）を作成し、教育推進課担当者を通じて専攻長および研究科長に報告する。

① 学位論文の内容の要旨（4,000字以内）

ただし、申請者が提出した論文要旨をもって代えることができる。

② 学位論文審査結果の要旨（3,000字以内）

③ 最終試験の結果の要旨

④ 学位論文審査委員会の所見

(4) 学位論文の公表内容の確認

リポジトリ公開用提出書類等を確認し、個人情報の保護、引用部分の著作権、特許等の観点から、学位論文の全文公表が可能であるかを確認する。可能である場合、審査委員会主査は、(3)学位審査結果の報告とともに、教育推進課担当者を通じてリポジトリ公開用提出書類等を研究科長に提出する。

一部分を非公開とする必要があると判断した場合、あるいは要約のみを公表する期間を「無期限」とすることが妥当と判断した場合、審査委員会主査は、申請者にリポジトリ公開用提出書類等の差し替えを求め、教育推進課担当者を通じて研究科長に差し替え用の書類等を提出する。学位授与申請時に提出した書類等は申請者に返却する。

3 審査期限

学位規程第11条により、審査は学位授与の申請が受理された日から1年以内に終了しなければならない。

4 研究指導報告書の提出

指導教授は、学位論文審査委員会終了後、研究指導報告書を博士後期課程分野会議に報告し、指定した期日までに教育推進課教務グループを通じて研究科長に提出し、企画運営会議の承認を得る。

第6 学位授与の審議

学位授与の審議は、博士後期課程専攻会議の審議を経て、研究科会議において可否を議決する。

(1) 当該専攻の専攻長は、博士後期課程専攻会議を開催し、次の順序により審議を行う。審議には、博士後期課程担当者の3分の2以上の出席を必要とする。博士後期課程専攻会議の審議内容は、これを記録・保存しなければならない。なお、専攻長は、博士後期課程専攻会議の開催以前に、学位論文の要旨、学位論文審査結果の要旨を当該専攻の博士後期課程担当者に配付する。

① 学位論文審査委員会主査が、学位論文の要旨、学位論文審査結果の要旨、最終試験の結果の要旨、および審査委員会の所見について、事前に配付された学位論文審査委員会報告書にもとづき報告・説明する。

② 前項の報告にもとづいて審議を行い、当該論文が学位授与に値するかどうかを議決する。議決は、無記名投票の方法により行う。

③ 学位授与を研究科会議に提案するために必要な議決は、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

④ 専攻長はこの博士後期課程専攻会議の議事録を、教育推進課担当者を通じて研究科長に提出する。

- (2) 研究科会議における学位授与の審議は、次の順序により行う。
研究科長は、研究科会議の開催以前に、学位論文審査委員会報告（写）および博士後期課程専攻会議の議事録（写）を研究科会議構成員に配付する。
- ① 学位論文審査委員会主査が、学位論文の要旨、学位論文審査結果の要旨、最終試験の結果の要旨、および審査委員会の所見について、事前に配付された学位論文審査委員会報告書にもとづき報告・説明する。
 - ② 専攻長が、学位授与に値するかどうか審議した博士後期課程専攻会議の報告を行う。履修単位を確認する。
 - ③ 前2項の報告にもとづいて審議を行い、学位授与の可否を議決する。
- (3) 審査結果の通知
研究科長は教育推進課担当者を通じて、審査結果を書面（様式第8号）で申請者に通知する。

第7 学位論文内容の公表

原則インターネットの利用により公表する。

1 学位論文審査結果公表

博士の学位を授与した日から3ヶ月以内に、学位論文の内容の要旨及び学位論文審査結果の要旨を本学の公式ウェブサイトにおいて公表する。（学位規程第11条第1項）

2 学位論文の全文公表

- (1) 博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から1年以内に、学位論文の全文を本学学術情報リポジトリ（OPERA）（以下、リポジトリ）で公表しなければならない。ただし、当該学位を授与される前に既に公表した場合は、この限りでない。
- (2) 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事由がある場合には、「学位論文全文に代えて要約を公表することの申立書」（様式2）を研究科に提出しなければならない。
- (3) 「学位論文全文に代えて要約を公表することの申立書」の審議は企画運営会議において行う。
- (4) 「学位論文全文に代えて要約を公表することの申立書」が認められた学位取得者は、要約をリポジトリで公表するとともに、学位論文全文の冊子体を本学図書館及び国立国会図書館に提供して閲覧に供するものとする。
- (5) 前項の該当者は、「やむを得ない事由」が解消したときは、速やかに教育推進課担当者に報告するものとする。
- (6) 学位論文の要約公表が認められる期間は、立体形状、著作権、個人情報又は共同研究に係る制約がある場合を除き、学位授与日から5年以内とする。期間を過ぎても全文を公表できない場合は、改めて学位取得者又は指導教授が「学位論文全文に代えて要約を公表することの申立書」（様式2）を研究科に提出し、承認を得なければならない。
- (7) 前項の手続きが行われない場合や、研究科の承認が得られなかった場合は、期限を過ぎた時点で、自動的に全文を公表する。

■学位論文内容の公表にかかる例示について

「やむを得ない事由」の例

- (1) インターネット公表ができない内容を含む場合
 - ① 当該論文に立体形状による表現を含む場合
 - ② 著作権や個人情報に係る制約がある場合
 - ③ 共同研究者等が非公表と定めている事項を含む場合
- (2) インターネットによる公表により明らかな不利益が発生する場合
 - ① 出版刊行をしている、もしくは予定されている場合
 - ② 学術雑誌に掲載されている、もしくは予定されている場合
 - ③ 特許の申請がある、もしくは予定されている場合
- (3) その他
研究科が特に「やむを得ない事由」があると認めた場合

要約公表期間が無制限であることにより、全文公表への切り替えの対象外となる具体的な例

以下の理由による場合は、学位授与申請時より無制限で要約を公表することが認められ、要約公表の延長等の手続きは必要がない。

- (1) 学位論文に立体形状による表現を含む場合
- (2) 被験者又は観察対象者等の個人情報保護の観点から、インターネット公表に不適切な箇所がある場合
- (3) 学位論文の内容が単行本又は雑誌等に掲載されており、その出版物の発行元の著作権ポリシーの関係でインターネット公表が許可されていない場合
- (4) 学位論文に使用している他者の著作物（図表等）について、インターネット公表に対する著作権者からの許諾が得られていない場合
- (5) 学位論文に、共同研究者等が非公表と定めている事項が含まれている場合

【大阪府立大学公式ウェブサイト参考 URL】

■学位（博士）を取得される方へ（リポジトリ用様式掲載 URL）

URL:<https://www.osakafu-u.ac.jp/research/active/doctor/>

〔Ⅱ〕 論文博士

第1 予備審査申請

1 審査申請

学位授与の申請を行おうとする者は、事前に学位論文の予備審査（以下「予備審査」という。）申請をしなければならない。

2 申請手続

予備審査を申請する者は、本研究科の教授（博士後期課程研究指導を担当する准教授を含む。以下「紹介教授」という。）を介し、教育推進課担当者を通じて、次の書類等を分野主任に提出する。

- (1) 学位論文予備審査申請書（様式予審第1号その2）・・・2通
- (2) 論文（参考論文等を添えることができる）・・・6通
- (3) 論文要旨（A4判で4,000字以内）・・・6通
- (4) 履歴書（様式予審第2号）・・・2通

第2 予備審査

1 予備審査委員会の設置

分野主任は、予備審査申請を受理した場合、ただちに、予備審査委員会を組織するため予備審査検討会議を招集する。予備審査検討会議は、各分野の博士後期課程研究指導担当教員全員により構成する。

- (1) 分野主任は、会議の開催以前に論文要旨を配付する。
- (2) 予備審査検討会議は、主査を含む予備審査委員を決定する。（予備審査委員候補者等一覧（案）を配付）
分野主任が、紹介教授を含む、本研究科の3名以上の教授（ただし、予備審査検討会議において特に認めるときは本研究科の准教授を、1名に限り教授に替えて審査委員に充てることができる。）を候補者として提案し、審議の上、決定する。なお、委員に次の各号に掲げる者を加えることができる。
 - ① 本研究科の准教授および講師
 - ② 他研究科の教授
 - ③ 他大学大学院の教授
 - ④ 研究所等の教員等

2 予備審査委員会の任務

- (1) 提出された論文が学位授与申請に値するかどうかの検討を行う。また、検討を行う上で必要があるときは、申請者に資料の提出、または説明を求めることができる。
- (2) 予備審査を終了したときは、予備審査委員会主査は、学位論文予備審査結果報告書（様式予審第3号）を作成し、分野主任に提出する。

3 予備審査結果の審議

分野主任は予備審査結果報告を受け、ただちに予備審査検討会議を招集し、審査結果を審議し、学位授与申請の可否を決定する。学位授与申請が可である場合、分野主任は学位論文審査委員候補者（案）を提案し、予備審査検討会議の承認を得る。

4 予備審査結果の通知

分野主任は教育推進課担当者を通じて、予備審査結果を書面（様式予審第4号）で申請者に通知する。また教育推進課担当者を通じて、予備審査結果および予備審査検討会議の結果を研究科長に報告する。

第3 学位授与申請

1 申請手続

学位論文の審査を申請しようとする者は、次の各号に掲げる書類等に学位論文審査料をそえ、学位記に付記する専攻分野の名称を指定して、教育推進課担当者を通じて学長に申請する。

- (1) 学位授与申請書（様式第1号その3）・・・2通
- (2) 学位論文（参考論文等を添えることができる。）・・・6通（正本3通および副本3通）
学位授与申請時には、正本・副本とも、内容の差し替えが不可能な方式で製本したもの6通を提出する。学位授与後にリポジトリでの全文公開を行わないことを予定している場合、正本のうち2通は、A4判で長期保存にたえる方式により印刷・製本して、提出すること。
- (3) 論文要旨・・・6通
A4判で4,000字以内
- (4) 論文目録（様式第2号）・・・6通（正本3通および副本3通）
- (5) 履歴書（様式第3号）・・・2通
- (6) 単位修得証明書（学位規程第10条第2項該当者）・・・2通
- (7) 学位論文予備審査結果通知書（写）・・・2通

2 申請期限

学位授与の申請は、随時行うことができる。

3 学位論文公表の準備

学位を取得した者は、「第6 学位論文内容の公表」のとおり、当該学位論文を本学学術情報リポジトリ（OPERA）（以下、リポジトリ）で公表する必要がある。このため、学位授与申請をする者は、「第6 学位論文内容の公表」を確認した上で、次の各号に掲げる書類等を、申請手続時に教育推進課担当者を通じて研究科長に提出すること。

- (1) 全文公開可の場合
 - ① 学位論文全文のPDF ファイルを保存したCD-R・・・1枚
 - ② 「学術情報リポジトリへの登録申請書」・・・1通
 - ③ 「博士学位論文の学術情報リポジトリ登録に係る必要書類チェックシート」・・・1通
- (2) 全文公開不可の場合
 - ① 学位論文全文及びの要約（様式自由）のそれぞれのPDF ファイルを保存したCD-R・・・1枚
 - ② 「学術情報リポジトリへの登録申請書」・・・1通
 - ③ 「学位論文全文に代えて要約を公表する申立書」・・・1通
 - ④ 「博士学位論文の学術情報リポジトリ登録に係る必要書類チェックシート」・・・1通

全文公開不可の場合において、「要約を公表する期間」を「無期限」とする場合（全文を公表済みの場合もこれに該当）であっても、上記の書類等を申請手続時に提出し、学位論文審査委員会の審査を受けること。

なお、全ての申請者は、審査委員会における内容確認の結果、リポジトリ公開用提出書類等に修正が必要と判断された場合には、審査委員会主査の求めに応じ、速やかに審査委員会に提出すること。

第4 審査

1 学位論文審査委員会の設置および学力確認担当委員の決定

学位授与の申請が受理されたとき、企画運営会議は、次の手続を経て学位論文審査委員会の設置および学力確認担当委員の決定を行う。

- (1) 研究科長は、企画運営会議において論文要旨、履歴書、予備審査検討会議において認められた学位論文審査委員候補者（案）（様式第4号その2）を配付する。なお、会議中に学位論文を回覧する。
- (2) 企画運営会議は、次の順序により学位論文審査委員、および学力確認担当委員を決定する。

分野主任が、主査候補者を含む、本研究科の教授3名（ただし、企画運営会議において特に認めるときは本研究科の准教授を、1名に限り教授に替えて審査委員に充てることができる。）以上の審査委員候補者を提案し、審議の上、3名以上の審査委員を決定する。なお、委員に次の各号に掲げる者を加えることができる。

- イ. 本研究科の准教授および講師
- ロ. 他研究科の教授
- ハ. 他大学大学院の教授
- ニ. 研究所等の教員等

① 分野主任が、学力確認担当委員およびその代表者の候補者を提案し、審議の上、決定する。
学力確認担当委員は、教授3名以上とする。なお、必要がある場合は、准教授または講師を加えることができる。

② 分野主任が、学力確認の方法を提案し、審議の上で決定する。

(3) 学力確認の方法

- ① 学力確認のための試験は、専攻学術、および企画運営会議が認める外国語について行う。専攻学術、および外国語に関し、博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認しなければならない。
- ② 人間社会システム科学研究科に3年以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、退学後3年以内に論文博士の学位の授与を申請した場合は、学力確認のための試験を省略することができる。
- ③ 外国語の試問は、次のごとくその学力の確認を行いうるに必要な条件が充たされているときは、これを免除することができる。
 - イ. 学位申請論文の内容から語学力を確認できるとき。
 - ロ. 外国語による論文、または翻訳書のあるとき。
 - ハ. その他語学力を確認しうる資料のあるとき。

2 学位論文審査委員会の任務

(1) 学位論文の審査

学位論文の審査に必要があるときは、申請者に資料の提出、または説明を求めることができる。

(2) 学位論文公聴会及び最終試験の実施

学位論文公聴会の実施日の5日前までに申請者、論文題目、日時、場所を公示する。（様式第7号）

最終試験は、学位論文を中心として、これに関連のある科目について口述または筆記により行う。

(3) 学位論文審査結果の報告

学位論文の審査、および最終試験を終了したときは、審査委員会主査は、次の事項を記載した学位論文審査委員会報告書（様式第5号）を作成し、教育推進課担当者を通じて専攻長および研究科長に提出する。

- ① 学位論文の内容の要旨（4,000字以内）
ただし、申請者が提出した論文要旨をもって代えることができる。
- ② 学位論文審査結果の要旨（3,000字以内）
- ③ 最終試験結果の要旨
- ④ 学位論文審査委員会の所見

(4) 学位論文の公表内容の確認

リポジトリ公開用提出書類等を確認し、個人情報の保護、引用部分の著作権、特許等の観点から、学位論文の全文公表が可能であるかを確認する。可能である場合、審査委員会主査は、(3)学位審査結果の報告とともに、教育推進課担当者を通じてリポジトリ公開用提出書類等を研究科長に提出する。

一部分を非公開とする必要があると判断した場合、あるいは要約のみを公表する期間を「無期限」とすることが妥当と判断した場合、審査委員会主査は、申請者にリポジトリ公開用提出書類等の差し替えを求め、教育推進課担当者を通じて研究科長に差し替え用の書類等を提出する。学位授与申請時に提出した書類等は申請者に返却する。

3 学力確認担当委員の任務

(1) 学力確認試験の実施

研究科会議で決定された方法により、学力確認を行う。

(2) 学力確認試験結果の報告

学力確認試験を終了したときは、学力確認担当委員の代表は、学力確認試験結果の報告書（様式第6号）を、教育推進課担当者を通じて研究科長に提出する。

4 審査および学力確認の期限

学位規程第11条により、審査および学力確認は学位授与の申請が受理された日から1年以内に終了しなければならない。

第5 学位授与の審議

学位授与の審議は、博士後期課程専攻会議の審議を経て、研究科会議において可否を議決する。

- (1) 研究科会議における学位授与の審議に先立ち、当該専攻の専攻長は、博士後期課程専攻会議を開催し、次の順序により審議を行う。審議には、博士後期課程担当者の3分の2以上の出席を必要とする。博士後期課程専攻会議の審議内容は、これを記録・保存しなければならない。なお、専攻長は、博士後期課程専攻会議の開催以前に、学位論文の要旨、学位論文審査結果の要旨を当該専攻の博士後期課程担当者に配付する。
 - ① 学位論文審査委員会主査が、学位論文の要旨、学位論文審査結果の要旨、最終試験結果の要旨、および審査委員会の所見について、事前に配付された学位論文審査委員会報告書にもとづき報告・説明する。
 - ② 学力確認担当委員の代表が、学力確認試験結果の報告を行う。
 - ③ 前2項の報告にもとづき審議を行い、当該論文が学位授与に値するかどうかを議決する。議決は、無記名投票の方法により行う。
 - ④ 学位授与を研究科会議に提案するために必要な議決は、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。
 - ⑤ 専攻長はこの博士後期課程専攻会議の議事録を、教育推進課担当者を通じて研究科長に提出する。
- (2) 研究科会議における学位授与の審議は、次の順序により行う。

研究科長は、研究科会議の開催以前に、学位論文審査委員会報告（写）、学力確認試験結果報告書（写）および博士後期課程専攻会議の議事録（写）を研究科会議構成員に配付する。

 - ① 学位論文審査委員会主査が、学位論文の要旨、学位論文審査結果の要旨、最終試験の結果の要旨、および審査委員会の所見について、事前に配付された学位論文審査委員会報告書にもとづき報告・説明する。
 - ② 学力確認担当委員の代表が、学力確認試験結果の報告を行う。
 - ③ 専攻長が、学位授与に値するかどうか審議した博士後期課程専攻会議の報告を行う。
 - ④ 前3項の報告にもとづいて審議を行い、学位授与の可否を議決する。
- (3) 審査結果の通知
研究科長は教育推進課担当者を通じて、審査結果を書面（様式第8号）で申請者に通知する。

第6 学位論文内容の公表

原則インターネットの利用により公表する。

1 学位論文審査結果公表

博士の学位を授与した日から3ヶ月以内に、学位論文の内容の要旨及び学位論文審査結果の要旨を本学の公式ウェブサイトにおいて公表する。（学位規程第11条第1項）

2 学位論文の全文公表

- (1) 博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から1年以内に、学位論文の全文を本学学術情報リポジトリ（OPERA）（以下、リポジトリ）で公表しなければならない。ただし、当該学位を授与される前に既に公表した場合は、この限りでない。
- (2) 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事由がある場合には、「学位論文全文に代えて要約を公表することの申立書」（様式2）を研究科に提出しなければならない。
- (3) 「学位論文全文に代えて要約を公表することの申立書」の審議は企画運営会議において行う。
- (4) 「学位論文全文に代えて要約を公表することの申立書」が認められた学位取得者は、要約をリポジトリで公表するとともに、学位論文全文の冊子体を本学図書館及び国立国会図書館に提供して閲覧に供するものとする。
- (5) 前項の該当者は、「やむを得ない事由」が解消したときは、速やかに教育推進課担当者に報告するものとする。
- (6) 学位論文の要約公表が認められる期間は、立体形状、著作権、個人情報又は共同研究に係る制約がある場合を除き、学位授与日から5年以内とする。期間を過ぎても全文を公表できない場合は、改めて学位取得者又は指導教授が「学位論文全文に代えて要約を公表することの申立書」（様式2）を研究科に提出し、承認を得なければならない。
- (7) 前項の手続きが行われない場合や、研究科の承認が得られなかった場合は、期限を過ぎた時点で、自動的に全文を公表する。

■学位論文内容の公表にかかる例示について

「やむを得ない事由」の例

- (1) インターネット公表ができない内容を含む場合
 - ① 当該論文に立体形状による表現を含む場合
 - ② 著作権や個人情報に係る制約がある場合
 - ③ 共同研究者等が非公表と定めている事項を含む場合
- (2) インターネットによる公表により明らかな不利益が発生する場合
 - ① 出版刊行をしている、もしくは予定されている場合
 - ② 学術雑誌に掲載されている、もしくは予定されている場合
 - ③ 特許の申請がある、もしくは予定されている場合
- (3) その他
研究科が特に「やむを得ない事由」があると認めた場合

要約公表期間が無制限であることにより、全文公表への切り替えの対象外となる具体的な例

以下の理由による場合は、学位授与申請時より無制限で要約を公表することが認められ、要約公表の延長等の手続きは必要がない。

- (1) 学位論文に立体形状による表現を含む場合
- (2) 被験者又は観察対象者等の個人情報保護の観点から、インターネット公表に不適切な箇所がある場合
- (3) 学位論文の内容が単行本又は雑誌等に掲載されており、その出版物の発行元の著作権ポリシーの関係でインターネット公表が許可されていない場合
- (4) 学位論文に使用している他者の著作物（図表等）について、インターネット公表に対する著作権者からの許諾が得られていない場合
- (5) 学位論文に、共同研究者等が非公表と定めている事項が含まれている場合

【大阪府立大学公式ウェブサイト参考 URL】

■学位（博士）を取得される方へ（リポジトリ用様式掲載 URL）

URL:<https://www.osakafu-u.ac.jp/research/active/doctor/>

[Ⅲ] 修 士

第1 学位授与申請資格

学位授与の申請資格者は、次のとおりとする。

資格1

博士前期課程又は修士課程に在学中で、在学期間が当該年度末までに2年に達し、かつ、所定の単位を修得する見込みのある者。資格1の資格取得手続は以下の①～②とおりである。

資格2

博士前期課程又は修士課程に在学中で、在学期間が2年を超えた者のうち、既に所定の単位を修得した者、または論文審査終了時までに所定の単位を修得する見込みのある者。資格2の資格取得手続は以下の①～②とおりである。

資格3

博士前期課程又は修士課程に在学中で、1年次終了時、又は、2年次終了時において、在学期間が1年以上あり、かつ、所定の単位を修得する見込みの者で、企画運営会議において優れた業績を上げた者として、特に在学期間の短縮が認められた者。資格3の資格取得手続は以下の①～④とおりである。

資格取得手続：

- ① 本研究科入学後1ヶ月以内に研究課題・指導教員届（様式 指導教員届）を指導教授（博士前期課程研究指導を担当する教員を含む。以下同様。）に提出する。これを指導教授が博士前期課程分野会議に報告し、承認を得る。
- ② 本研究科入学後指定した期日までに所定の研究指導計画書（様式 研究指導計画書）に研究計画を記載して指導教授に提出する。これを指導教授が博士前期課程分野会議に報告し、承認を得る。承認後、これを指導教授は指定した期日までに研究科長に提出し、企画運営会議の承認を得る。
- ③ 指導教授より修業年限短縮に関しての申請の承認を受け、学位授与を希望する以下の時期に、研究計画・学位論文の構成を含む研究報告書（博士後期課程の様式 研究報告書を使用）を指導教授に提出する。これを指導教授が分野主任を通じ博士前期課程分野会議に研究報告書を提出し、特例申請資格候補者の予備審査を受け、承認を得る。
3月末修了者：当該年度の9月成績発表日の翌日（締切が休日の場合は直後の平日）
9月末修了者：当該年度の4月第1火曜日
- ④ 分野主任は③の博士前期課程分野会議における予備審査の結果を企画運営会議において審議に諮る。審議の結果、特例として申請資格を認められた者については、「修業年限短縮学位授与申請資格決定通知」を発行し、修業年限短縮に必要な受講申請の特例処理を行う。

第2 申請手続

- 1 修士の学位授与を申請する者は、指導教員教授の承認を得たのち、次の書類等を、教育推進課担当者を通じて研究科長に提出する。年度途中に提出方法・体裁等が変更された場合は、別途連絡される提出方法・通数・体裁等で提出すること。

- | | |
|-------------|----------------------|
| (1) 論文題目届 | ・・・1通（本届出は指導教授経由で提出） |
| (2) 学位授与申請書 | ・・・1通 |
| (3) 学位論文 | ・・・1通 |
| (4) 論文要旨 | ・・・1通 |

なお、人間社会学専攻の人間科学分野及び社会福祉学分野(2018 年度以降入学生)、人間科学専攻及び社会福祉学専攻(2017 年度以前入学生)については日本語による要旨と英語による要旨を提出すること。

- 2 申請期限

博士前期課程（現代システム科学専攻）及び修士課程（現代システム科学専攻）に在学している者のうち

3月に修了を希望する者にあつては2月10日、ただし論文題目届は10月31日。

9月に修了を希望する者にあつては7月20日、ただし論文題目届は5月31日。

博士前期課程（人間社会学専攻、言語文化学専攻、人間科学専攻、社会福祉学専攻）に在学している者のうち

3月に修了を希望する者にあつては1月20日、ただし論文題目届は10月31日。

9月に修了を希望する者にあつては7月20日、ただし論文題目届は5月31日。

第3 学位授与の審査

学位授与の申請が受理されたとき、企画運営会議は次の順序により審査する。

1 学位論文審査委員会の設置

分野主任が、主査候補者を含む、本研究科の教授3名（ただし、企画運営会議において特に認めるときは本研究科の准教授又は講師を、1名に限り教授に替えて審査委員に充てることができる。）以上の審査委員候補者を提案し、審議の上、3名以上の審査委員を決定する。なお、委員に次の各号に掲げる者を加えることができる。

- イ. 本研究科の准教授および講師
- ロ. 他研究科の教授
- ハ. 他大学大学院の教授
- ニ. 研究所等の教員等

2 論文審査委員会の任務

(1) 学位論文の審査

学位論文の審査に必要があるときは、申請者に資料の提出、または説明を求めることができる。

(2) 最終試験の実施

最終試験は、学位論文を中心として、これに関連のある科目について口述または筆記により行う。

(3) 学位論文審査結果の報告

学位論文の審査及び最終試験を終了したときは、審査委員会主査が、学位論文審査結果の要旨等を作成し、教育推進課担当者を通じて専攻長および研究科長に報告する。

3 研究指導報告書の提出

指導教授は、学位論文審査委員会終了後、研究指導報告書を博士前期課程分野会議に報告し、指定した期日までに教育推進課教務グループを通じて研究科長に提出し、企画運営会議の承認を得る。

4 学位授与の審議

学位授与の審議は、専攻会議の審議を経て、企画運営会議において可否を議決する。

第4 学位論文審査に関連する書類の提出

1 研究課題・指導教員届、研究指導計画書

入学時に学生から研究科長あて提出させ、概要は、研究科長から、企画運営会議に提案する。

附 則 この要項は、2017年4月1日から施行する。

附 則 この要項は、2018年4月1日から施行する。

なお、2017年度以前に本研究科博士後期課程に入学した学生に対する課程博士授与においては、「[Ⅰ] 課程博士 第6 学位授与の審議」における博士後期課程専攻会議による学位授与の審議を2017年度の専攻の単位で行い、2017年度の専攻に対応する分野の主任が専攻長に代わって議事進行及び研究科会議での報告を行うものとする。

また、2017年度以前に本研究科博士前期課程に入学した学生に対する修士授与においては、「[Ⅲ] 修士 第3 学位授与の審議」における専攻会議による学位授与の審議を2017年度の専攻の単位で行い、2017年度の専攻に対応する分野の主任が専攻長に代わって議事進行及び企画運営会議での報告を行うものとする。

附 則 この要項は、2019年4月1日から施行する。

附 則 この要項は、2020年4月1日から施行する。

附 則 この要項は、2021年4月1日から施行する。

なお、「[Ⅰ] 課程博士 第6 学位授与の審議」における「3 研究指導報告書の提出」は2022年度から行うものとする。

また、「[Ⅲ] 修士 第3 学位授与の審議」における「3 研究指導報告書の提出」は2022年度から行うものとする。

VI 大阪府立大学及び大阪府立大学工業高等専門学校の学術研究に係る行動規範

Code of Conduct for Research Integrity – Osaka Prefecture University and Osaka Prefecture University College of Technology

学術研究は、合理的、実証的に真理を探究する人間理性の営みであり、その達成である知識体系は人類が暗愚と迷妄を廃して、自由と進歩を拡大し、世界の平和と地球環境の保全をつくりだすうえで不可欠な共有資産である。過去の知的達成を踏まえて現在の課題に取り組み、未来の知識を創生するという学術研究の行為に終わりはない。ふりかえれば先人による知的達成は、ただ受容されてきたわけではなく、常に批判的な理性による検証を受けて新しくされてきた。だからこそ、すぐれて批判的な営みである学術研究にとって自由の重要性が広く認識されている。

自由な学術研究を、単なる好奇の追求から区別するものは、学術研究の歴史性、社会性についての認識と、学術研究に携わる研究者に対する社会的な信頼と負託に応える責任の自覚である。したがって、研究者は学術研究を進めるうえで、そうした認識と自覚に立ち、偏りのない澄明で厳正な倫理的公正をもって判断し、行動することが求められる。研究者の判断と行動が学術研究の発展に寄与し、人類の知的領野の拡大に貢献するには、研究の成果を公開して社会に対する説明責任を果たし、研究が公正に行われていることを示さなければならない。それなしには学術研究の高い質は保証されない。

学術研究にとって重要な倫理的公正は、ただ研究者個人の責任において実現されるものではない。学術研究のための専門的機関である大学や高等専門学校もまた、研究の公正を実現する責任を有する。とりわけ大阪府立大学及び大阪府立大学工業高等専門学校は、大阪府費である運営費交付金、国等からの外部研究資金等によって支えられていることから、その責任は特段に重い。こうした認識に立って、大阪府立大学及び大阪府立大学工業高等専門学校において学術研究に携わる研究者の判断と行動を律し、研究の公正を実現するうえで遵守すべき行動規範をここに定めるものである。

なお、この行動規範に言う研究者とは、学生を含めて、大阪府立大学及び大阪府立大学工業高等専門学校において研究活動に携わるすべての者を指す。

Academic research is reasoned empirical inquiry into truth, with the aim of producing a body of knowledge that will dispel the darkness of human ignorance and misunderstanding, further the establishment of world peace, and ensure the preservation of the global environment. As such, academic research is an essential shared human resource. Tackling the issues of the present day and giving birth to future knowledge, academic research is a ceaseless endeavor. We do not simply inherit the research achievements of the past; to ensure the advancement of human knowledge, it is essential that we subject the views of our predecessors to continual re-examination. For this reason, it is widely recognized that researchers must have the freedom to exercise critical intelligence in re-examining and reappraising current understanding.

Academic research is distinguished from mere inquisitive investigation of the unknown by the socio-historicity of the academic research enterprise and the responsibility of researchers to operate with the trust and mandate of society. To contribute to academic advancement and the intellectual enhancement of humanity, each individual involved in academic research must exercise sound judgment in conducting research with unbiased, fair, and impartial ethical integrity, grounded in an informed sense of social responsibility. This includes the responsibility to publicize research results in ways that facilitate public verification. Only if this responsibility is accepted and fulfilled can the highest standards of academic research be maintained.

However, ethical integrity in research goes beyond individual responsibility. Specialized organizations for academic research, such as universities and technical colleges, also play an important role. Osaka Prefecture University and Osaka Prefecture University College of Technology (OPU and OPUCT) must bear its own corporate responsibility in this regard, since they are financially supported through the operating budget of the Osaka Prefectural Government, as well as through funding and grants provided by the national government and other social entities. This Code has been set forth so that individual researchers operating within OPU and OPUCT will be fully aware of the specific ethical standards they are expected to meet and will therefore be able to achieve full ethical integrity.

The word “researcher” used in this Code refers to all individuals engaged in research activity at OPU and OPUCT.

「大阪府立大学及び大阪府立大学工業高等専門学校の学術研究に係る行動規範」の全文は、以下の URL で検索してください。

Search the full text of “Code of Conduct for Research Integrity – Osaka Prefecture University and Osaka Prefecture University College of Technology” at the following URL.

URL : <https://www.osakafu-u.ac.jp/>

大阪府立大学大学院 人間社会システム科学研究科

〒599-8531 大阪府堺市中区学園町1番1号

TEL：072-252-1161（代）内線2509

TEL：072-254-9552（教育推進課 教務グループ直通）

FAX：072-254-8349

<https://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/human/>